



ながさき

トラック広報



トピックス

- ◎ 第1回運行管理者試験
- ◎ 不正改造車を排除する運動
- ◎ 優秀運転者顕章候補者の推薦
- ◎ 全ト協要望活動に係る会員事業者からの要望事項の取りまとめ
- ◎ 長崎県トラックドライバーコンテスト

(公社)長崎県トラック協会

〒851-0131 長崎市松原町2651-3

TEL 095-838-2281

FAX 095-839-8508

URL <http://www.nata.or.jp>



目次

2024

6

1. 令和6年度第1回運行管理者試験のご案内	1
2. 運行管理者試験事前研修のご案内	4
3. 行政だより	
○ 「不正改造車を排除する運動」への積極的な取組みについて	5
○ 箱崎ふ頭地区における違法・迷惑駐車について	8
○ 長崎県警察からのお願い～◇マークの周知～	9
○ ～協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ～	10
4. 全ト協だより	
○ 優秀運転者顕章候補者の推薦について	12
○ 全ト協要望活動に係る会員事業者からの要望事項の取りまとめについて	16
・ 令和6年度「『高さ指定道路』に関する要望」の受付について	17
・ 令和6年度「『重さ指定道路』に関する要望」の受付について	25
・ 令和6年度「『道路情報の電子化』に関する要望」の受付について	33
○ 事業用トラックによる重大事故発生への対応について	39
○ トラック運送業界の景況感（1月期～3月期）	43
○ 近代化基金融資貸出金利の変更について	47
○ 軽油価格の調査結果（3月分）	48
5. 事故対だより	
○ 令和6年度運行管理者等基礎講習の追加開催について	49
6. 国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について	51
7. 協会だより	
○ 第1回理事会及び交付金運営委員会の開催状況について	57
○ 第38回（2024）長崎県トラックドライバーコンテストについて	58
○ 令和6年度助成事業について	59
○ 適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修について	61
8. 部会だより	
○ 各部会 役員会の開催状況について	65
9. ドライバー体験記 ～居眠り運転対策についての体験的考察～	66
10. 陸災防だより	
○ 技能講習情報	67
○ 陸運と安全衛生	68
11. 交通共済コーナー	
○ 交通共済加入のおすすめ	71
12. 諫早T・Sのご案内	73

表紙写真：口之津イルカウォッチング 長崎県南島原市口之津町丁5771-1

有明海の入り口に位置する早崎海峡。そこに生息する野生のイルカたち。ここでは、1年を通して約400頭のイルカに出会うことができます。その観測率はなんと99%！

太陽に照らされ、きらきらと光る海面をイルカが飛び回る姿はまさにイルカの楽園に迷い込んだよう。今までに感じたことのないようなわくわくと心から癒されるひと時を、口之津の海でお楽しみください。

令和6年度第1回 運行管理者試験 貨物

公 示

1. 試験方法	CBT試験 ※CBT試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等を用いて解答する試験です。											
2. 試験期日	令和6年8月3日(土)～9月1日(日)											
3. 試験場所	全国47都道府県で実施します。											
4. 受験資格	次の(1)又は(2)の要件を満たす方 (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方(修了予定の方は、令和6年7月24日までに修了した方)											
5. 受験手続	①申請の方法及び期間											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">申請方法</th> <th style="width: 50%;">申請期間</th> </tr> <tr> <td>インターネット申請 (新規・再受験)</td> <td>令和6年6月10日(月)～令和6年7月10日(水)</td> </tr> </table>	申請方法	申請期間	インターネット申請 (新規・再受験)	令和6年6月10日(月)～令和6年7月10日(水)							
申請方法	申請期間											
インターネット申請 (新規・再受験)	令和6年6月10日(月)～令和6年7月10日(水)											
	(公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。(書面申請はありません。)											
	②試験会場等の予約 試験会場と試験日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。											
	③受験手数料：6,000円(非課税)											
6. 合格基準	次の(1)及び(2)の両基準を満たすこと。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">出題分野</th> <th>必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①貨物自動車運送事業法関係</td> <td>②道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③道路交通法関係</td> <td>④労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td>2問以上</td> </tr> </tbody> </table>	出題分野		必要な正解数	①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上	③道路交通法関係	④労働基準法関係	⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出題分野		必要な正解数										
①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上										
③道路交通法関係	④労働基準法関係											
⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
7. 試験結果の発表	(1) 令和6年9月18日(予定) (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											

——— 国土交通大臣指定試験機関 ———



〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル7F
ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>

【お問い合わせ】 運行管理者試験事務センター TEL 03-6635-9400



(掲出期間 公示日～令和6年9月中旬まで)

令和6年度 第1回 運行管理者試験のご案内

試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択		【検索結果】	
個人情報確認 > 試験情報入力 > 会場・日時選択 > 支払方法選択 > 予約内容の確認 > 確認書の表示 > メール送信		受験する会場の試験開始時間を選択してください。	
検索条件		試験日: 2024/4/22	
試験日	年 月 日 カレンダー表示はこちら 現在 2024/03/29 ~ 2024/4/29 の試験予約が可能です。	■: 空席あり ■: 若干の空席あり ■: 選択不可 ■: 非開催	
国選択		ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。	
地域選択		試験開始時間: 09:15 10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30	
会場名		御茶ノ水ソラシティB	
会場検索実行		試験開始時間: 09:15 10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30	
		御茶ノ水ソラシティC	

申請方法 インターネット申請 (書面での申請はできません。)
複数回の試験を申し込むことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

申請の受付期間 令和6年6月10日(月)～令和6年7月10日(水)

試験日時 令和6年8月3日(土)～9月1日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。
(試験結果は9月18日に公表する予定です。)

試験会場 貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等 6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請: 660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請: 860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料: 140円 (税込)

受験資格 実務経験者

・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方
基礎講習修了者

・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和6年7月24日までに修了) した方

CBT 試験の流れ

受験申請サイト



STEP 01 受験の申請

受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力

*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。

- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。



STEP 02 書類の審査

提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

*基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和6年7月24日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

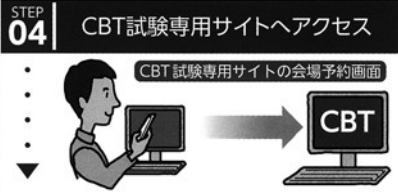


STEP 03 書類審査完了のご案内

提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

***STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。**

CBT 試験専用サイト



STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス

「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者記布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押して、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

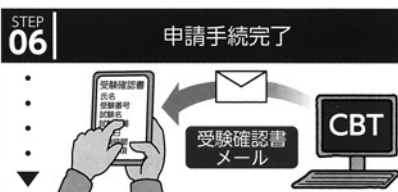


STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払

希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和6年8月2日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。

*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和6年8月2日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。



STEP 06 申請手続完了

入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先の実行管理者試験事務センターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

試験当日



STEP 07 試験当日

受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

*試験当日、受付時に顔写真付き本人確認書類を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。

*試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT 試験の体験版はこちらから



申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。



<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>

【お問い合わせ】 運行管理者試験事務センター

TEL 03-6635-9400

(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。
*オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

運行管理者試験受験者・ご担当者 各位

公益社団法人長崎県トラック協会

運行管理者試験事前研修のご案内

令和6年度第1回運行管理者試験が、令和6年8月3日（土）～9月1日（日）までの間に実施されますので、新西海自動車学校主催の事前研修を下記のとおり開催致します。

参加ご希望の方は下記の運行管理者試験事前研修参加申込書を令和6年7月19日（金）迄にFAXして下さい。

試験年度	長崎県の合格率	全国平均合格率
令和4年度 第1回	39.5%	38.4%
令和4年度 第2回	27.2%	34.6%
令和5年度 第1回	30.4%	33.5%
令和5年度 第2回	31.7%	34.2%

記

1. 開催日時

令和6年7月27日（土） 9:30～16:30 の予定

2. 開催場所

長崎市松原町2651-3 長崎県トラック協会「研修会館」 TEL: 095-838-2281

3. 受講料

会員 7,000 円

※当日受付時に受講料をお支払いください。

4. 講師

新西海自動車学校の専任講師

5. お問い合わせ先

新西海自動車学校 (TEL: 0959-27-0136) 担当: 植田

運行管理者試験事前研修参加申込書

新西海自動車学校 行 (FAX: 0959-27-1778)

事業者名 _____

連絡担当者名 _____

電話番号 _____

参加者氏名	参加者氏名

行政だより

「不正改造車を排除する運動」への積極的な取組みについて

標記の件について、国土交通省より、全ト協を通じて通知がありましたのでお知らせいたします。会員事業所におかれては、本運動の主旨を十分にご理解され、実施要領に基づき積極的に不正改造車の排除に努めるようお願いいたします。

※ 自主点検票については7月5日(金)までに県ト協業務課へ郵送またはFAX (095-839-8508)をお願いいたします。

国自整第23号
令和6年4月22日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局長
(公印省略)

「不正改造車を排除する運動」への積極的な取組について

不正改造車については、これまでも「不正改造車を排除する運動」を中心に、街頭検査等のあらゆる機会をとらえ、その排除に努めてきたところです。

しかしながら、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっていることから、社会的にもその排除が強く求められております。

特に、マイカーに改造を施したことにより保安基準に不適合となったもののその認識のないまま運行の用に供している自動車使用者、車検時には保安基準に適合させつつ車検後に不正改造を行う施工事業者、更にはそのような不正改造車について検査での合格を強要する悪質な事業者がいる状況となっています。

昨年北海道においては、タイヤのはみ出し等の不正改造が疑われる軽自動車のタイヤが走行中に脱落し、歩行者に衝突して意識不明の重体となる痛ましい事故も発生しました。

このような状況に鑑み、国土交通省では、令和6年度においても、関係省庁、自動車関係団体等の協力のもと、全国的に不正改造車の排除のための諸活動にお一層強力に取り組むこととしています。

つきましては、貴団体におかれましても傘下団体及び事業者に対し、別添の実施要領に基づき、積極的に不正改造車の排除に努めていただきますよう適切にご指導をお願いします。

令和6年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」 実施要領

令和6年4月26日
(公社)全日本トラック協会

1. 目的

我が国の交通事故の発生件数等の現状を見ると、依然として改善が求められる状況であり、暴走行、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっている。

このような状況に鑑み、国土交通省を中心とした「不正改造車を排除する運動」が展開されるが、トラック運送業界としても、トラックを対象を絞り、全国的に不正改造車を排除するために、各都道府県トラック協会の協力を得て、積極的な運動を展開する。

2. 実施期間

「不正改造車排除運動」は年間を通じた運動とするが、地域の事情や要請を考慮して各都道府県トラック協会が設定する1ヶ月間を強化月間とし、特に重点をおいて運動を実施する。

3. 不正改造項目

《重点排除項目》

- (1) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
- (2) 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器（例：側面方向指示器）の取外し
- (3) 前面ガラスならびに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率70%未満）
- (4) マフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフラーの装着
- (5) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等

《基本排除項目》

- (1) 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
- (2) 前面ガラスへの装飾板の装着
- (3) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台にさし枠の取付け及びリアバンパ（突入防止装置）の切断・取外し
- (4) 基準外のウイング（エア・スポイラ）の取付け
- (5) シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け
- (6) 不正な二次架装

4. 実施内容

- (1) 全ト協「広報とらっく」5月15日号に運動内容を掲載し、トラック事業者等へ周知を図る。
- (2) 全ト協ホームページ上に「不正改造車排除運動」の実施内容及び自主点検票を掲載し、トラック事業者等へ周知を図る。
- (3) 適正化事業巡回指導時において、事業所への啓発・指導を実施する。

5. 各都道府県トラック協会へのお願い

- (1) 全ト協「広報とらっく」、「全ト協ホームページ」掲載の実施内容を参考にして、各地方トラック協会独自の取り組みを含めて実施計画を策定し、積極的に運動を実施するようにお願いします。
- (2) 各地方トラック協会の運動については、各都道府県トラック協会の強化月間終了後、実施結果を別添4により、速やかに全ト協交通・環境部あてに提出するようお願いします。

以上

不正改造防止自主点検票

点 検 の 日 実 施	年 月 日	点 検 の 者 実 施	職 責	
			氏 名	
事 業 者 名				
事 業 場 名				
点 検 事 項	点 検 内 容		チ ャ ッ ク 欄	
			適	要 改 善
事 業 場 関 係 者 の 所 有 車 両 等 の 状 況	不正改造車両の有無	社用車	無	有(台)
		従業員車両	無	有(台)
		その他	無	有(台)
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			

- 注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。
 2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

箱崎ふ頭地区における違法・迷惑駐車について

標記の件について、九ト協を通じて福岡市港湾空港局より通知がありましたのでお知らせいたします。

港 維 第 53 号
令和 6 年 5 月 1 日

九州トラック協会
会長 馬渡 雅敏 様

福岡市港湾空港局
博多臨港警察署

箱崎ふ頭地区における違法・迷惑駐車について

平素より円滑な港湾運営に多大なご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、箱崎ふ頭地区につきましては、多様な物流機能が集積し、都市高速道路にも近接していることから陸上輸送の拠点として物流車両が多い地区です。しかし、路上駐車が多く見られることから、通行の支障や交通事故発生の原因になり得るなどの意見が寄せられています。

従いまして、三角コーンの設置・パトロール等により、違法・迷惑な路上駐車が無くなるよう、取組の強化を図ることといたしました。

なお、皆様方におかれましては、違法・迷惑な路上駐車がなくなりますよう適切な駐車場所の確保を図るとともに、社内や関係事業者への周知などご協力をお願い申し上げます。



長崎県警察からのお願い

～ ◇マークの周知 ～

長崎県内では、信号機のない横断歩道を横断中に車にはねられる交通事故の割合が高く、長崎県警では、このような事故を1件でも減らしたいという思いから、

ダイヤ

いのち

「◇の先に 守りたい♥命あり」

スピード

♠落として



をキャッチフレーズとして広報啓発に取り組んでいます。

このキャッチフレーズには、

- 1 信号機のない横断歩道の手前には、
ダイヤ（◇）マークの道路標示があること
- 2 ◇マークの先にある横断歩道には、
守りたい命（♥）があること
- 3 横断歩道に差し掛かった時には、
スピード（♠）を落として欲しいこと

の意味が込められています。



◆守ろう交通ルール

♥高めよう交通マナー

皆様の御協力よろしくお願いいたします。

協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ

元気に働き続けるためには、日々の健康が大切。
しかも、健康であればあるほど、
保険料率の伸びを抑えられます。

自分らしく、安心して働けるように
健康づくりをはじめませんか？



健診の受診

健康状態を確認するために
健診を毎年受けましょう！

35歳～74歳の被保険者の方は
「生活習慣病予防健診」をご利用ください。



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定	血液検査	尿検査	心電図検査
胸部レントゲン検査	胃部レントゲン検査		
便潜血反応検査			

メタボリックシンドロームとともに

▶ **5大がん** 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー！

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

生活習慣病予防健診等の自己負担を軽減しています。

令和5年
4月～

一般健診 最高 7,169円 → 軽減後 最高 5,282円

対象：35歳～74歳の被保険者（ご本人）

付加健診 最高 4,802円 → 軽減後 最高 2,689円

令和6年
4月～

付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、
45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

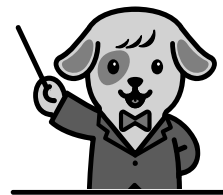
※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。



健診後の行動

健診を受けた後の 行動こそが大切です！

健診はあくまでも生活習慣改善の必要性や病気を発見するための手段です。



健診

生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう！

特定保健指導を利用して、
生活習慣の改善に取り組んでください。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を！

治療が必要と判定された場合は、
早期に医療機関を受診してください。

特定保健指導とは

健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40～74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア（自己管理）ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。



日々の健康づくり

日々の健康づくりも忘れずに！



適度な運動



バランスの良い
食生活



禁煙等



事業主・ご担当者の皆さまへ

生活習慣病予防健診の声かけ

生活習慣病予防健診を受診するよう対象の方へ周知いたしますようお願いいたします。

特定保健指導の声かけ

特定保健指導のご案内を対象の方へ確実にお渡しいただき、積極的な声かけをお願いいたします。

医療機関への受診の声かけ

医療機関への受診が必要と判定された場合には、勤務時間に受診できるようにする等、受診のための配慮をお願いいたします。

健診実施機関の
検索はこちら



特定保健指導について
詳しくはこちら



協会けんぽ



全ト協だより

優秀運転者顕章候補者の推薦について ～金・銀顕章推薦を!!～

例年、全ト協で行われている優秀運転者顕章表彰について、本年度候補者を下記により推薦して頂くようお願いいたします。

記

1. 顕章の贈呈基準及び受章資格

現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次の各号に定める期間無事故であり、かつ無違反であった者とする。

無事故・無違反期間は、令和6年（2024年）5月末日より遡及し、何年と記入する。

- 金十字章（満20年以上） 平成16年（2004年）6月1日以前
- 銀十字章（満10年以上） { 平成16年（2004年）6月2日から
平成26年（2014年）6月1日まで

2. 前項の無事故・無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。

ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は、無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

3. 提出書類

- ・候補者推薦書
- ・運転記録証明書（写）
- ・無事故無違反証明書（SDカード）（写）

4. その他

- ・過去に受章歴がある場合は、備考欄に記入（○○年○章）し、また運転免許証番号（12桁）等によく確認のうえ間違いのないよう記入して頂かないとコンピュータ処理のため登録・受章・削除等に影響が出ますので十分ご注意下さい。
- ・受章が決まりましたら来年度（令和7年度）の定時総会で表彰する予定です。

5. 提出期限

7月31日(水)までに県ト協（担当 本村）へ郵送または持込

優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表（令和6年度）

無事故・無違反開始年月日		基準年月日	無事故・無違反期間(満)	受章可能な章
平成	5年 6月2日 ~ 平成 6年 6月1日	令和6年5月末	30年	金十字章
	6年 6月2日 ~ 7年 6月1日		29年	
	7年 6月2日 ~ 8年 6月1日		28年	
	8年 6月2日 ~ 9年 6月1日		27年	
	9年 6月2日 ~ 10年 6月1日		26年	
	10年 6月2日 ~ 11年 6月1日		25年	
	11年 6月2日 ~ 12年 6月1日		24年	
	12年 6月2日 ~ 13年 6月1日		23年	
	13年 6月2日 ~ 14年 6月1日		22年	
	14年 6月2日 ~ 15年 6月1日		21年	
	15年 6月2日 ~ 16年 6月1日		20年	
	16年 6月2日 ~ 17年 6月1日		令和6年5月末	
17年 6月2日 ~ 18年 6月1日	18年			
18年 6月2日 ~ 19年 6月1日	17年			
19年 6月2日 ~ 20年 6月1日	16年			
20年 6月2日 ~ 21年 6月1日	15年			
21年 6月2日 ~ 22年 6月1日	14年			
22年 6月2日 ~ 23年 6月1日	13年			
23年 6月2日 ~ 24年 6月1日	12年			
24年 6月2日 ~ 25年 6月1日	11年			
25年 6月2日 ~ 26年 6月1日	10年			

「優秀運転者顕章」候補者推薦書 ((公社)長崎県トラック協会)

ふりがな 氏名 生年月日	事業所名	章の種類	無事故・無違反期間 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	年数 年 年 年 年	運転免許証番号 (12桁)										備考			
					第												号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	年	第													号
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	年	第													号
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	年	第													号
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	年	第													号
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	年	第													号
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	年	第													号
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	年	第													号
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	年	第													号

推薦者名簿の通し番号
ページ

○金章…平成16年6月1日以前
○銀章…平成16年6月2日から平成26年6月1日まで

※当推薦書に記載された候補者の情報(個人情報)は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

全ト協要望活動に係る会員事業者からの要望事項のとりまとめについて

全日本トラック協会より、国土交通省及び警察庁及び道路管理者（自治体等）への以下に係る要望に際し、会員事業者からの要望のとりまとめについて依頼がありましたので、下記のとおりご案内いたします。

- 令和6年度「『高さ指定道路』に関する要望」の受付について
- 令和6年度「『重さ指定道路』に関する要望」の受付について
- 令和6年度「『道路情報の電子化』に関する要望」の受付について

記

1. **提出方法** 全ト協 HP (<https://jta.or.jp>) の「新着情報」欄に5/10付で各調査ページへのリンクがありますので、該当ページにて調査要領、提出書類をご確認下さい。
2. **提出締切** 令和6年6月17日(月) 必着
3. **提出先** (公社)長崎県トラック協会 業務課
 ※メール送信やCD-ROM等により、電子ファイルにて提出して下さい。
 送信先メールアドレス：gyoumu@nata.or.jp(必ず件名に調査名を明記して下さい)

<本件に係るお問合せ先>

- 全般について (公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室 TEL：03-3354-1068
- 提出先/提出締切日について (公社)長崎県トラック協会 業務課 TEL：095-838-2281

令和6年度「高さ指定道路」の指定に関する要望 受付要領

全日本トラック協会では、道路通行時の高さの最高限度を4.1m（道路法および道路交通法の一般的制限値は3.8m）とする「高さ指定道路」の指定を希望する区間について、関係行政に対して要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

1. 対象区間

対象区間は次の①～②の両方を満たすことを条件とします。

①. 通行車両について、次の①～③のいずれかに該当すること。

- ①背高国際海上コンテナ車
- ②ダブル連結トラック（高さ4.1mの基準緩和車両）
- ③積載物が積載状態で高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物（※）であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両
※荷姿や積載状態の寸法等について別途書類（任意書式）の添付が必要

【通行車両が自動車運搬用セミトレーラの場合】

自動車運搬用セミトレーラについては、「(一社) 日本陸送協会」にて会員事業者向けに要望区間の取りまとめを行います。

②. 道路について、次の①～②のいずれかに該当する区間を含まないこと。

- ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
- ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
- ③過去3年間に要望しているにも関わらず指定されていない区間
- ④生活道路等を含む区間（駅前、スクールゾーン、住宅街など）

2. 提出ファイル

- ・提出は下表のファイル形式に合わせた電子ファイルを提出して下さい。
- ・提出ファイルの整理のため、提出ファイル名を指定します。
- ・②「要望区間票 I～II」の作成方法は、記入例や「要望区間票の作成手引き」を参照して下さい。

	ファイル種別	ファイル形式	提出時に付すファイル名
①	要望一覧表	Excel ファイル	事業者名＋一覧表 (例：〇〇運送一覧表)
②	要望区間票 I～II	Word ファイル	事業者名＋要望一覧表 A 列の No. (例：〇〇運送 1)
③	荷姿や高さ等が確認できる書類(任意書式)※	Word、PDF 等の電子ファイル	事業者名＋荷姿 (例：〇〇運送荷姿)

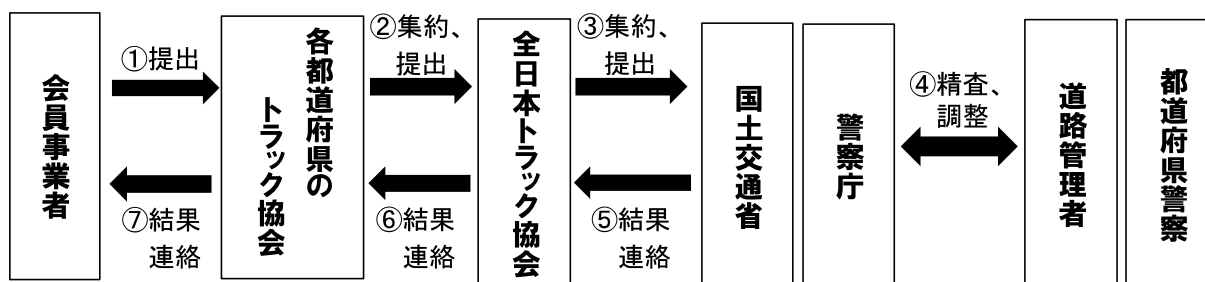
※ 1. 1③に該当する場合に提出

3. 提出先／提出締切日

所属の各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。

各都道府県トラック協会から全日本トラック協会への提出は6月20日を目途としています。各都道府県トラック協会ではそれより前に締め切られますのでご注意ください。

4. 要望の流れ



要望結果は当年度の3月(予定)に各都道府県トラック協会を通じてご連絡します。

5. 「高さ指定道路」とは

●国土交通省の案内 https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei00000023.html

高さ指定道路とは、道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、高さの一般的制限値を4.1メートルとする道路のことです。

<本件の問い合わせ先>

○全般について

(公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068

○提出先／提出締切日について

所属の各都道府県トラック協会

要望区間票 I ～全日本トラック協会～

要望 No.	要望事業者		道路管理者	交通管理者
路線番号				
路線名				
起点交差点番号	住 所	終点交差点番号	住 所	
交差点名称			交差点名称	

○電子地図等で要望区間を示してください。

○要望区間を通行する車両種別 ※次のいずれかに☒を付してください。(□の上で左クリック)

- 背高国際海上コンテナ車
- ダブル連結トラック (高さ 4.1m の基準緩和車両)
- 上記以外 (積載物が積載状態で高さ 3.8m を超え 4.1m までの単体物であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両) ⇒荷姿等について別途書類(任意書式)の添付が必要

○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。

要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください。

出発地：

到着地：

空欄として下さい

要望区間票 I ~全日本トラック協会~

要望 No.	要望事業者	〇〇運送 (株)		道路管理者	交通管理者
路線番号 路線名	鹿沼市道 29 号 〇〇〇線			鹿沼市	栃木県警
起点交差点番号	住所		終点交差点番号	住所	
5439660828	鹿沼市さつき町		5439660126	鹿沼市さつき町	
交差点名称			交差点名称		

○電子地図等で要望区間を示してください。

注意事項
次の区間を含む場合は要望できません。

- ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
- ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
- ③過去3年間に要望しているにも関わらず指定されていない区間
- ④生活道路等を含む区間（駅前、スクールゾーン、住宅街など）

要望事業者、路線番号・路線名、道路管理者、交通管理者、交差点番号、住所、交差点名称(ある場合)をそれぞれ記入して下さい

【起点】
鹿沼市さつき町
交差点名:
(5439660828)

【終点】
鹿沼市さつき町
交差点名:
(5439660126)

到着地

要望区間内に出発地または到着地がある場合は場所を示してください

いずれかに☒を入れ、「上記以外」の場合は荷姿等が分かる書類を添付して下さい

○要望区間を通行する車両種別 ※次のいずれかに☒を付してください。(☐の上で左クリック)

- 背高国際海上コンテナ車
- ダブル連結トラック (高さ 4.1m の基準緩和車両)
- 上記以外 (積載物が積載状態で高さ 3.8m を超え 4.1m までの単体物であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両) ⇒荷姿等について別途書類(任意書式)の添付が必要

○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記入してください。

要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください。

出発地：神奈川県横浜市…

到着地：栃木県鹿沼市… 〇〇工場

要望区間を含めた全体のルートがイメージできるように、全体行程の出発地、到着地を記入して下さい

要望区間票Ⅱ ～全日本トラック協会～

要望 No.	道路情報便覧付図（「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付）

空欄として下さい

要望区間票Ⅱ ~全日本トラック協会~

要望 No.

道路情報便覧付図（「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付）



起終点に印(しるし)を付け、
要望区間が分かるようにして下さい

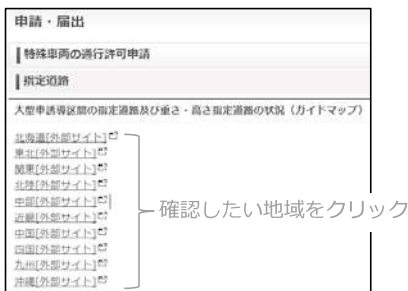
要望区間票の作成手続き①

「高さ指定道路」指定状況の確認 ※要望される区間が既に「高さ指定道路」に指定されていないか確認して下さい。

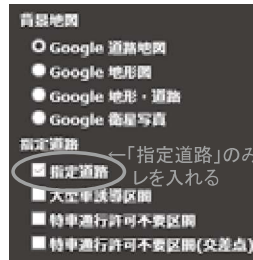
1. 国土交通省「特殊車両通行申請手続き」PRサイト
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、「ガイドマップ」をクリック



2. 指定道路の指定状況を確認したい地域をクリック



3. Googleマップ上で指定状況が表示されます。デジタルマップのため、拡大・縮小での表示縮尺の変更、表示箇所の移動ができます。



区間	高さ指定道路	高さ指定道路	高さ指定道路
特殊車両許可 申請区間	指定道路	指定道路	指定道路
大型車進入禁止 区間			
普通道路			
都市計画道路 その他有料道路			
幹線道路(国道)			

○表示色により指定状況が分かります。
 “黄” “緑”で表示される区間は
 既に「高さ指定道路」に指定されている
 区間となります。

○道路地図や衛星写真等での表示も可能
 ○表示する指定道路等の選択が可能

要望区間票の作成手続き②

記入例

要望区間票 I ~全日本トラック協会~

要望No.	5439660028	要望事業者	鹿沼市さつき町	道路管理者	鹿沼市	交通管理者	橋本県警
路線番号	000線	住所	鹿沼市さつき町	住所	鹿沼市さつき町		
起終点番号	5439660028	住所	鹿沼市さつき町	起終点番号	5439660126	住所	鹿沼市さつき町
交差点名称		交差点名称		交差点名称		交差点名称	

○電子地図等で要望区間を示して下さい。

注意事項
 次の区間を含む場合は要望できません。
 ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
 ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
 ③過去3年間に要望しているにも関わらず指定されていない区間
 ④生活道路等を含む区間(駅前、スクールゾーン、住宅街など)

○要望区間を通行する車両種別 ※次のいずれかに区を付けてください。(口の上で左クリック)
 皆市町村内コンテナ車
 ダブル連結トラック (高さ4.1mの基準緩和車両)
 上記以外 (積載物が積載状態で高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両) ⇒荷姿欄において別途書類(任意書式)の添付が必要

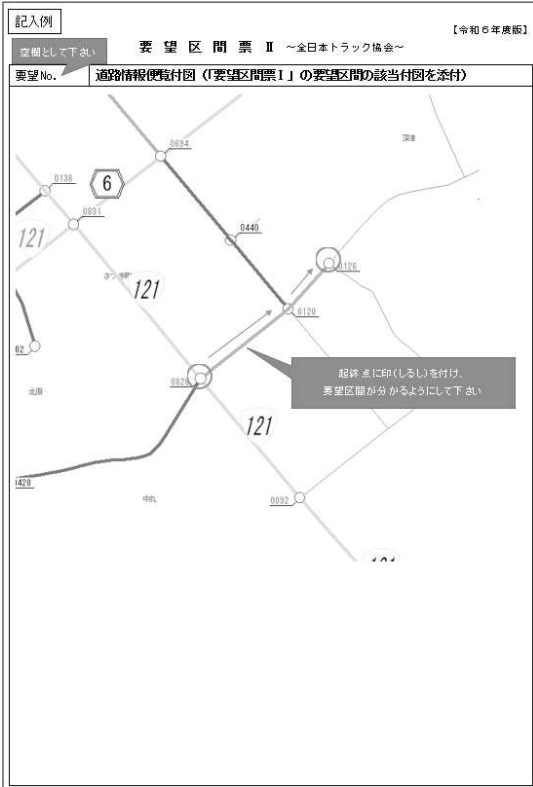
○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記入してください。
 要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください。
 出発地: 神奈川県横浜市...
 到着地: 栃木県鹿沼市... ○○工場

要望区間票 I

要望区間の道路について次の情報を記入して下さい。
 ※要望区間票は1つの路線番号・路線名ごとに作成して下さい。
 例: 連続する経路の市道1号、市道2号を要望する場合、市道1号と市道2号で分けて作成

1. 要望区間の「路線番号・路線名」「道路管理者」「交通管理者」、
 起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」(ある場合)を記入
 ※起点と終点は明確に記入して下さい。
2. インターネット等を利用した地図(例: Google道路地図等)の貼付け
 ※地図については、出来るだけ分かりやすいものを添付して下さい。
 (作成方法①でご案内したGoogle道路地図図など)
 ※地図上に起点や終点が分かるように印を付けて下さい。
 ※**要望区間上に立体交差等がある場合**、区間上に印(しるし)を付け、
 高さ障害にならないと思われる理由を付記して下さい。
 (例: 高さ○mの立体交差であり、高さ障害にならないと思われるため等)
3. 要望区間を通行する車両種別のチェック
 ※「上記以外」の場合、荷姿等が分かる書類を添付して下さい。
 (高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物の運送であることを確認するため。)
4. その区間を通行する際の全体の「出発地」「到着地」の住所を記入
 ※要望区間を通行する必要性を確認するために記入して下さい。
 要望区間に出発地または到着地がある場合は地図上に場所を示して下さい。

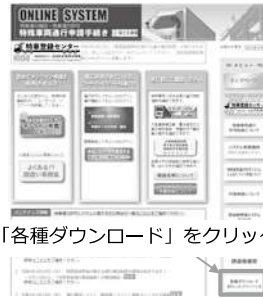
＜注意事項＞
 次の区間を含む場合は要望できません。
 ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
 ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
 ③過去3年間に要望しているにも関わらず指定されていない区間
 ④生活道路等を含む区間(駅前、スクールゾーン、住宅街など)



要望区間票 II

「要望区間票 I」の区間に該当する経路及び交差点番号について、『道路情報便覧付図』を添付して下さい。

1. 国土交通省の「特殊車両通行申請手続き」PRサイト掲載の『道路情報便覧付図表示システム』から最新データをダウンロード
申請PRサイト：<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>



「各種ダウンロード」をクリック

「道路情報便覧付図表示システム (インストーラ)」から最新データをダウンロード

名称	バージョン	概要
国土交通省道路情報便覧付図表示システム (インストーラ)	1.0.0.0 (2023.03.01)	国土交通省道路情報便覧付図表示システム (インストーラ) の最新バージョンです。最新の道路情報便覧付図データが収録されています。インストール後、道路情報便覧付図表示システムを起動すると、最新の道路情報便覧付図が表示されます。
国土交通省道路情報便覧付図表示システム (インストーラ) (2023.03.01)	1.0.0.0 (2023.03.01)	国土交通省道路情報便覧付図表示システム (インストーラ) の最新バージョンです。最新の道路情報便覧付図データが収録されています。インストール後、道路情報便覧付図表示システムを起動すると、最新の道路情報便覧付図が表示されます。
国土交通省道路情報便覧付図表示システム (インストーラ) (2023.03.01) (2023.03.01)	1.0.0.0 (2023.03.01)	国土交通省道路情報便覧付図表示システム (インストーラ) の最新バージョンです。最新の道路情報便覧付図データが収録されています。インストール後、道路情報便覧付図表示システムを起動すると、最新の道路情報便覧付図が表示されます。
国土交通省道路情報便覧付図表示システム (インストーラ) (2023.03.01) (2023.03.01) (2023.03.01)	1.0.0.0 (2023.03.01)	国土交通省道路情報便覧付図表示システム (インストーラ) の最新バージョンです。最新の道路情報便覧付図データが収録されています。インストール後、道路情報便覧付図表示システムを起動すると、最新の道路情報便覧付図が表示されます。

2. 該当区間の『道路情報便覧付図』を添付



ダウンロードした『道路情報便覧付図表示システム』を起動し、該当区間の『道路情報便覧付図』について、画像等により要望区間票 II に貼り付けて下さい。

令和6年度「重さ指定道路」の指定に関する要望 受付要領

全日本トラック協会では、道路通行時の重さの最高限度を25トン（道路法における一般的制限値は20トン）とする「重さ指定道路」の指定を希望する区間について、関係行政に対して要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

1. 対象区間

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。（要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。）

2. 提出ファイル

- ・提出は下表のファイル形式に合わせた電子ファイルを提出して下さい。
- ・提出ファイルの整理のため、提出ファイル名を指定します。
- ・②「要望区間票Ⅰ～Ⅱ」の作成方法は、記入例や「要望区間票の作成手引き」を参照して下さい。

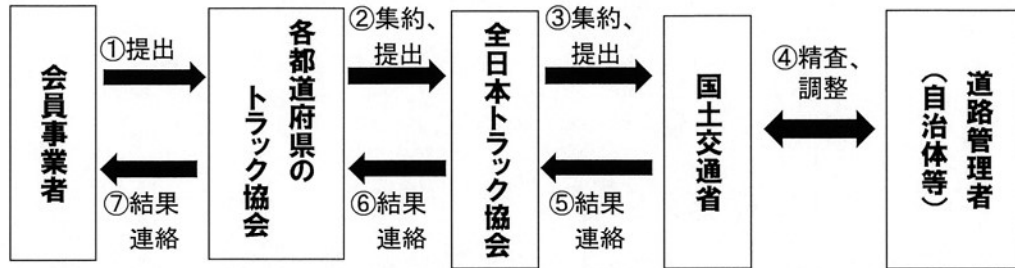
	ファイル種別	ファイル形式	提出時に付すファイル名
①	要望一覧表	Excel ファイル	事業者名＋一覧表 (例：〇〇運送一覧表)
②	要望区間票Ⅰ～Ⅱ	Word ファイル	事業者名＋要望一覧表A列のNo. (例：〇〇運送1) ※要望区間票Ⅰ～ⅡはNo.ごとに個別のファイルとして提出して下さい。 例：No.1、No.2がある場合、〇〇運送1、〇〇運送2とファイルを別に作成して下さい。

3. 提出先／提出締切日

所属の各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。

各都道府県トラック協会から全日本トラック協会への提出は6月20日を目途としています。各都道府県トラック協会ではそれより前に締め切られますのでご注意ください。

4. 要望の流れ

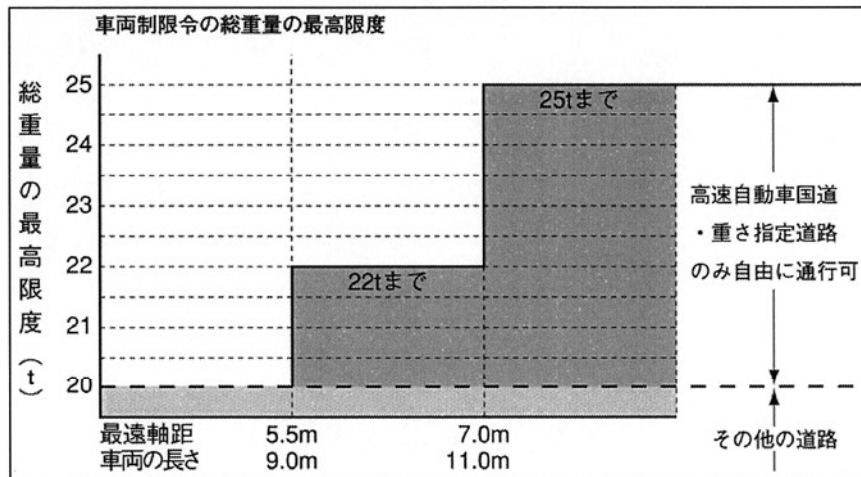


要望結果は当年度の3月(予定)に各都道府県トラック協会を通じてご連絡します。

5. 「重さ指定道路」とは

●国土交通省の案内 https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei00000023.html

重さ指定道路とは、高速自動車国道または道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、総重量の一般的制限値を車両の長さおよび軸重に応じて最大25トンとする道路のことです。(幅、長さ、高さの最高限度は一般的制限値と同じ)



総重量

20トン(最遠軸距が5.5メートル未満)

22トン(最遠軸距が5.5メートル以上7メートル未満で、貨物が積載されていない状態で長さが9メートル以上の場合。9メートル未満は20トン)

25トン(最遠軸距が7メートル以上で、貨物が積載されていない状態で長さが11メートル以上の場合。9メートル未満20トン、9メートル～11メートルは22トン)

<本件の問い合わせ先>

○全般について

(公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068

○提出先/提出締切日について

所属の各都道府県トラック協会

「重さ指定道路」要望区間票Ⅰ ～全日本トラック協会～

要望 No.	要望事業者			道路管理者
路線番号 路線名				
起点交差点番号	住 所	終点交差点番号	住 所	
交差点名称		交差点名称		
○電子地図等で要望区間を示してください。				
○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。 要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください。 出発地： 到着地：				

記入例

【令和6年度版】

空欄として下さい 「重さ指定道路」要望区間票Ⅰ ～全日本トラック協会～

要望 No.	要望事業者	〇〇運送株式会社		道路管理者
路線番号 路線名	和歌山県道 36 号 上富田すさみ線			和歌山県
起点交差点番号	住所	終点交差点番号	住所	
5035240072	すさみ町江住	5035240071	すさみ町江住	
交差点名称	すさみ南ICランプ	交差点名称	道の駅すさみ前	

○電子地図等で要望区間を示してください。



○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。

要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください。

出発地：大阪府〇〇市〇〇・・・

到着地：和歌山県〇〇郡〇〇町・・・

要望区間を含めた全体のルートがイメージできるように、全体行程の出発地、到着地を記入して下さい

「重さ指定道路」要望区間票Ⅱ ～全日本トラック協会～

要望 No.	道路情報便覧付図（「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付）

空欄として下さい 「重さ指定道路」要望区間票Ⅱ ～全日本トラック協会～

要望 No.

道路情報便覧付図（「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付）



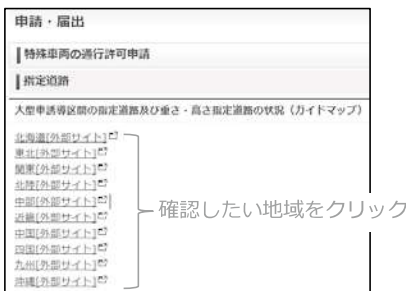
要望区間票の作成手続き①

「重さ指定道路」指定状況の確認 ※要望したい区間が既に「重さ指定道路」に指定されていないか確認して下さい。

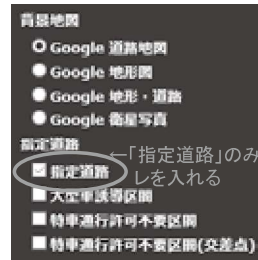
1. 国土交通省「特殊車両通行申請手続き」PRサイト <https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、「ガイドマップ」をクリック



2. 指定道路の指定状況を確認したい地域をクリック



3. Googleマップ上で指定状況が表示されます。デジタルマップのため、拡大・縮小での表示縮尺の変更、表示箇所の移動ができます。



色	指定状況
青	重さ指定道路
黄	重さ指定道路
白	重さ指定道路
赤	重さ指定道路
緑	重さ指定道路
紫	重さ指定道路
黒	重さ指定道路
...	...

○表示色により指定状況が分かります。
“黄”“青”で表示される区間は既に「重さ指定道路」に指定されている区間となります。

- 道路地図や衛星写真等での表示も可能
- 表示する指定道路等の選択が可能

要望区間票の作成手続き②

記入例

空欄として下さい。【重さ指定道路】要望区間票Ⅰ ~全日本トラック協会~

要望No.	要望事業者	〇〇運送株式会社	道路管理者
路線番号 路線名	和歌山県道38号 上富田すさみ線		和歌山県
起点交差点番号	住所	終点交差点番号	住所
5035240072	すさみ町江住	5035240071	すさみ町江住
交差点名称	すさみ南1のランプ	交差点名称	道の駅すさみ前

○電子地図等で要望区間を示して下さい。

要望事業者、路線番号・路線名、道路管理者、交通管理者、交差点番号、住所、交差点名称(ある場合)をそれぞれ記入して下さい

【起点】
住所:すさみ町江住
交差点名:すさみ南1のランプ(5035240072)

【終点】
住所:すさみ町江住
交差点名:道の駅すさみ前(5035240071)

○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。
要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示して下さい。
出発地:大阪府〇〇市〇〇町・・・
到着地:和歌山県〇〇郡〇〇町・・・

要望区間を含めた全体のルートがイメージできるように、全体行程の出発地、到着地を記入して下さい

要望区間票Ⅰ

要望区間の道路について次の情報を記入して下さい。

※要望区間票は1つの路線番号・路線名ごとに作成して下さい。

例:連続する経路の市道1号、市道2号を要望する場合、市道1号と市道2号で分けて作成

1. 要望区間の「路線番号・路線名」「道路管理者」,
起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」(ある場合)を記入
※起点と終点は明確に記入して下さい。

2. インターネット等を利用した地図(例:Google道路地図等)の貼付け
※地図については、出来るだけ分かりやすいものを添付して下さい。
(作成方法①でご案内したGoogle道路地図など)
※地図上に起点や終点が見えるように印を付けて下さい。

3. その区間を通行する際の全体の「出発地」「到着地」の住所を記入
※要望区間を通行する必要性を確認するために記入して下さい。
要望区間に出発地または到着地がある場合は地図上に場所を示して下さい。

<注意事項>

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。
※要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。

記入例

空欄として下さい

【令和5年版】

「重さ指定道路」要望区間票Ⅱ ～全日本トラック協会～

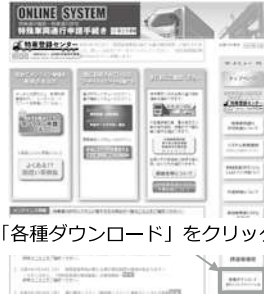
要望No. 道路情報便覧付図（「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付）

超線まに印(しるし)を付け、
要望区間が分かるようにして下さい

要望区間票Ⅱ

「要望区間票Ⅰ」の区間に該当する経路及び交差点番号について、『道路情報便覧付図』を添付して下さい。

1. 国土交通省の「特殊車両通行申請手続き」PRサイト掲載の『道路情報便覧付図表示システム』から最新データをダウンロード
申請PRサイト：<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>



「各種ダウンロード」をクリック

「道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）」から最新データをダウンロード

名称	PR/PR対応	概要
国土交通省道路情報便覧付図表示システム (最新データ)	PR対応	国土交通省が提供する道路情報便覧付図表示システム (最新データ) のダウンロード。このシステムは、道路情報便覧付図表示システム (最新データ) のダウンロードを行うためのシステムです。
国土交通省道路情報便覧付図表示システム (最新データ) (インストーラ)	PR対応	国土交通省が提供する道路情報便覧付図表示システム (最新データ) のダウンロード。このシステムは、道路情報便覧付図表示システム (最新データ) のダウンロードを行うためのシステムです。
国土交通省道路情報便覧付図表示システム (最新データ) (インストーラ) (最新データ)	PR対応	国土交通省が提供する道路情報便覧付図表示システム (最新データ) のダウンロード。このシステムは、道路情報便覧付図表示システム (最新データ) のダウンロードを行うためのシステムです。
国土交通省道路情報便覧付図表示システム (最新データ) (インストーラ) (最新データ) (最新データ)	PR対応	国土交通省が提供する道路情報便覧付図表示システム (最新データ) のダウンロード。このシステムは、道路情報便覧付図表示システム (最新データ) のダウンロードを行うためのシステムです。

2. 該当区間の『道路情報便覧付図』を添付



ダウンロードした『道路情報便覧付図表示システム』を起動し、該当区間の『道路情報便覧付図』について、画像等により要望区間票Ⅱに貼り付けて下さい。

令和6年度「道路情報の電子化」に関する要望 受付要領

全日本トラック協会では、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行において、特殊車両通行許可制度における審査の迅速化、また、特殊車両通行確認制度の利用向上に向け、国土交通省に対して優先的に「道路情報の電子化」(道路情報便覧への収録)を図る区間について、関係行政に対して要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

1. 対象区間

道路法の適用となる次の①～④の道路において、特殊車両の通行のため道路関係情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)を希望する区間が対象となります。

- ①高速自動車国道
- ②一般国道
- ③都道府県道
- ④市区町村道

注：本要望は、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行制度に係る道路が対象となり、道路法の適用外となる道路は、本要望の対象となりません。

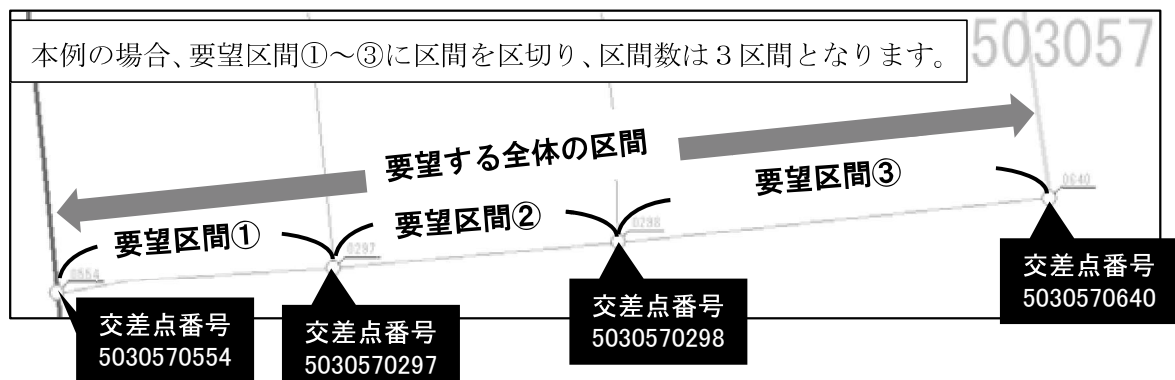
例. 臨港道路(港湾道路)、農道、林道、私道等

2. 要望区間数の上限

要望区間数の上限は 1事業所あたり100区間*とします。

※1区間＝隣り合う交差点番号間を指します。(未収録交差点番号を含む。)

<区間数の数え方>



要望区間が未採択道路（道路情報便覧上で線形の表示がない道路）の場合は、該当する路線ごとに要望する始点から終点までを1区間と数えます。

3. 提出ファイル

- ・提出は下表のファイル形式に合わせた電子ファイルを提出して下さい。
- ・ファイルの作成方法は、入力例や「提出ファイルの作成手引き」を参照して下さい。

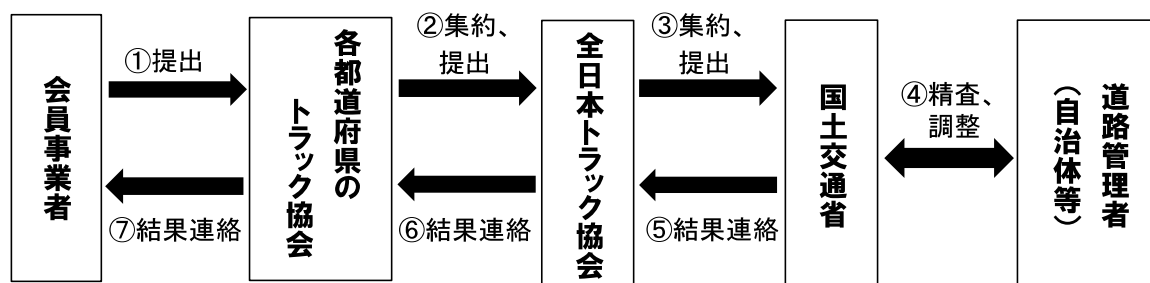
	ファイル種別	ファイル形式
①	要望提出票	Excel ファイル
②	①の要望区間に該当する道路情報便覧付図等の地図	PDF ファイルや地図画像等を Word ファイルに貼付した電子ファイル

4. 提出先／提出締切日

所属の各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。

各都道府県トラック協会から全日本トラック協会への提出は6月20日を目途としています。各都道府県トラック協会ではそれより前に締め切られますのでご注意ください。

5. 要望の流れ



要望結果は当年度の3月(予定)に各都道府県トラック協会を通じてご連絡します。

<本件の問い合わせ先>

○全般について

(公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068

○提出先／提出締切日について

所属の各都道府県トラック協会

提出ファイルの作成手引き

1. 提出ファイル

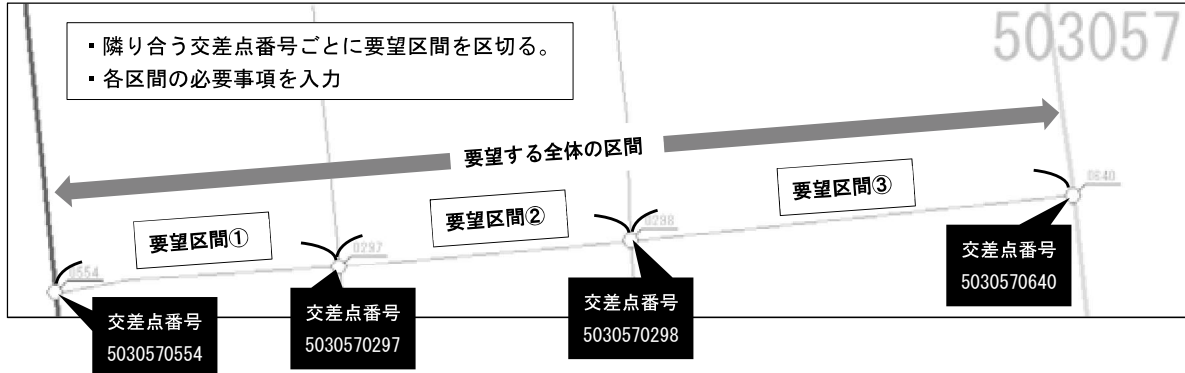
提出は電子ファイルにて次の2点となります。

- ① 令和6年度「道路情報の電子化」要望提出票 (Excel ファイル)
- ② ①の要望区間に該当する道路情報便覧付図等の地図 (PDF ファイル、地図画像を貼付した Word ファイル等)

2. 「道路情報の電子要望」提出票について

(1) 入力する要望区間について

要望する区間の経路上に交差点番号が付されている場合は、隣り合う交差点番号ごとに要望区間を区切り、各区間の必要事項を入力して下さい。



上記の場合、要望区間①～③に区間を区切り、区間数は3区間として数えます。

1

(2) 必要事項

令和6年度「道路情報の電子化に関する要望」提出票												
(各都道府県トラック協会 入力欄)												
返信先担当者名:												
返信先メールアドレス:												
地図No	要望区間		道路種別	距離 (m) 【任意入力】	区間所在地		過去5年間 (R1～R5) の特車許可の申請実績		要望事業者情報			
	交差点番号1 (始点)	交差点番号2 (終点)			都道府県名	市区町村名	有→1 無→0	実績が「無」の場合は要望理由を入力	事業者名	部署・担当者名	連絡先 電話番号	連絡先 メールアドレス
1												
2												
3												

入力項目	入力	入力内容
①地図No	必須	要望区間に対して添付する地図のNo
②要望区間 交差点番号1 (始点)	必須	要望区間の始点となる交差点番号 (始点箇所に交差点番号が付されていない場合は「999999」と入力して下さい。)
③要望区間 交差点番号2 (終点)	必須	要望区間の終点となる交差点番号 (終点箇所に交差点番号が付されていない場合は「999999」と入力して下さい。)
④道路種別	必須	次の該当する道路種別 ※未採択道路の場合は入力不要 ・高速自動車国道 ・一般国道 ・都道府県道 ・市町村道
⑤距離 (m)	任意	要望区間の距離 (m)
⑥区間所在地	必須	要望区間の所在地 (都道府県名・市町村名)
⑦過去5年間(H30～R4)の特車許可の申請実績	必須	要望区間における過去5年間 (令和1年～令和5年) の特殊車両通行許可の申請実績の有無 (有→1、無→0を入力) 無の場合は、要望理由
⑧要望事業者情報	必須	事業者名、部署・担当者名、連絡先電話番号、連絡先メールアドレス (不明点等がある場合、お問い合わせさせていただくことがあります。)

2

【「道路情報便覧付図表示システム」を利用した入力項目②～⑤の確認】（未採択道路を除く）

令和6年5月時点の最新の道路情報便覧は令和6年4月更新分となります。

【道路情報便覧付図表示システムのダウンロード方法等を6ページで案内しています】



3

3. 要望区間の道路情報便覧付図等の地図について

(1) 道路情報便覧付図表示システムに区間表示がある場合（線形の表示がある道路）

道路情報便覧付図表示システムを元に地図を作成して下さい。

<提出票と見比べた例>

① 地図No	② 要望区間		④ 道路種別	⑤ 距離 (m) 【任意入力】	⑥ 区間所在地	
	交差点番号1 (始点)	交差点番号2 (終点)			都道府県名	市町村名
例1	5339363244	5339363854	市町村道	155	東京都	江東区
例1	5339363854	5339363855	市町村道	313	東京都	江東区
例1	5339363853	5339363855	市町村道	188	東京都	江東区
例2	999999	999999		186	東京都	江戸川区

要望区間やNoについては、手書き（マーカ等）で記入いただいても構いません。

4

(2) 未採択道路の場合（道路情報閲覧付図表示システムに線形の表示がない区間）

電子地図等により区間が明確にわかるよう示した地図を作成し、周辺の収録交差点番号を記載してください。
また、道路を特定しやすいように、路線番号や路線名が分かる場合は記載してください。

要望区間の印(線引き等)を付す

提出票の入力項目①「地図No.」に入力するNo.を記載

路線番号 205-0900

道路を特定しやすいように路線番号や路線名が分かる場合は記載

要望区間、No や周辺の交差点番号、路線番号・路線名については、手書き(線引き、記載等)で記入いただいても構いません。

収録交差点 5339461323

<提出票と見比べた例>

① 地図No	② 要望区間		④ 道路種別	⑤ 距離 (m) 【任意入力】	⑥ 区間所在地	
	交差点番号1 (始点)	交差点番号2 (終点)			都道府県名	市町村名
例1	5339363244	5339363854	市町村道	155	東京都	江東区
例1	5339363854	5339363855	市町村道	313	東京都	江東区
例1	5339363855	5339363856	市町村道	160	東京都	江東区
例2	888888	888888		180	東京都	江戸川区

(参考)「道路情報閲覧付図表示システム」の利用方法について

1. 「道路情報閲覧付図表示システム」をインストールします。

「道路情報閲覧付図表示システム」は、国土交通省が運営する『特殊車両通行許可オンライン申請PRサイト』からダウンロードできます。

↓道路情報閲覧付図表示システムのダウンロード案内ページ

http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/download/download_bimran_fuzu.html

道路情報閲覧付図表示システムダウンロード

インストールの手順

- プログラムを実行し、画面下部の「インストール」をクリックしてください。
- フォルダの中にある「setup2_ver20200715」をクリックしてください。
- フォルダの中にある「setup.exe」をクリックしてください。



「setup.exe」をダブルクリックするとインストールが始まります。

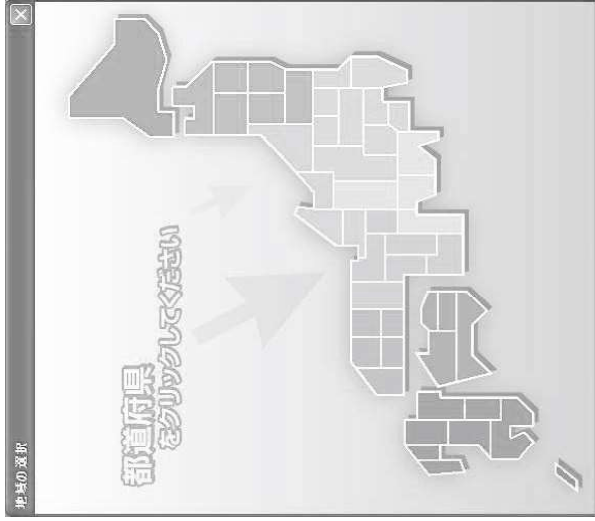
※インストールや操作方法が分からない場合は、ダウンロードしたフォルダ内にある「道路情報閲覧付図表示システム操作マニュアル」(PDFファイル)をご参照ください。

2. インストール完了後、「道路情報閲覧付図表示システム」を起動します。

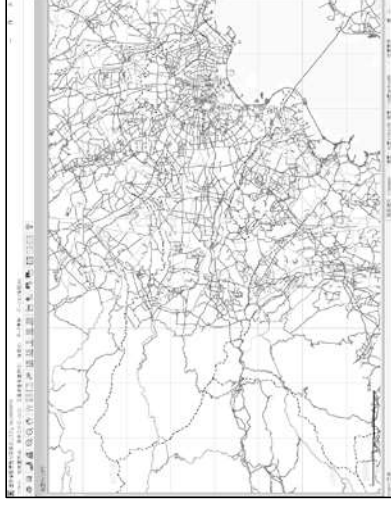
Windows 10 の場合、左下の「スタート」→「道路情報閲覧付図表示システム」内にある「道路情報閲覧付図表示システム Ver20230601」をクリックして起動します。



初回起動時には地域選択画面が表示されます。県にマウスカーソルをもっていくと選択される県の色が反転します。その状態でクリックします

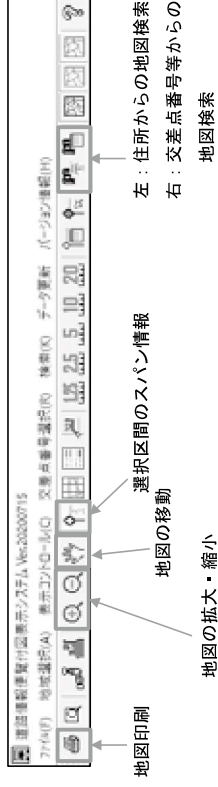


県全域の地図ウインドウが表示されます。(図は東京都を選択した画面)



初期画面以降は、住所や交差点番号等を用いて、地図を検索することも可能。

<主なアイコンの説明>



<本システムの不明点等がある場合の問い合わせ先>

<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/contact/contact.html>

<p>システムに関する操作方法に関するご質問 システムに関するご意見・ご要望</p> <p>※システムには、以下が含まれます。 電子申請書作成システム 道路情報閲覧表示システム 道路情報閲覧付図表示システム</p>	<p>特車運用事務局</p> <p>TEL 048-601-3223</p> <p>ktr-tokusya-info@mlit.go.jp</p>
---	---

事業用トラックによる重大事故発生への対応について

標記の件について、全ト協より通知がありましたのでお知らせいたします。

全ト協発第93号(環)

令和6年5月16日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本克己

事業用トラックによる重大事故発生への対応について

平素は、当協会の業務運営に関し種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年5月6日(月)、群馬県内の国道において、事業用トラックが対向車線にはみ出し、乗用車2台と衝突し3人が死亡する事故があり、また、令和6年5月14日(火)、埼玉県内の首都高速道路において、事業用トラックが渋滞の最後尾に突っ込み3人が死亡する痛ましい追突事故が発生しました。

こうした事故の原因は現在調査中ではあるものの、産業活動や国民生活に不可欠な物流を担う事業用トラックが第1当事者となるこうした重大事故が相次ぐことにより、国民の生命・財産への甚大な被害を生じさせることで、これまで培われてきた社会的信頼性が一気に損なわれることとなります。

トラック運送業界と致しましては、こうした交通事故の再発防止に向け、関係者一丸となって真剣に取り組むことが、社会に対する信頼性確保に向けた重要課題となります。

つきましては、最近の交通事故による死亡事故発生件数の状況と併せ、国土交通省から資料提供された事業用トラックが関係する令和5年中の飲酒事例を添付いたしますので、こうした事例を踏まえつつ、下記事項につきまして傘下会員事業者への周知徹底方、よろしくお願い致します。

記

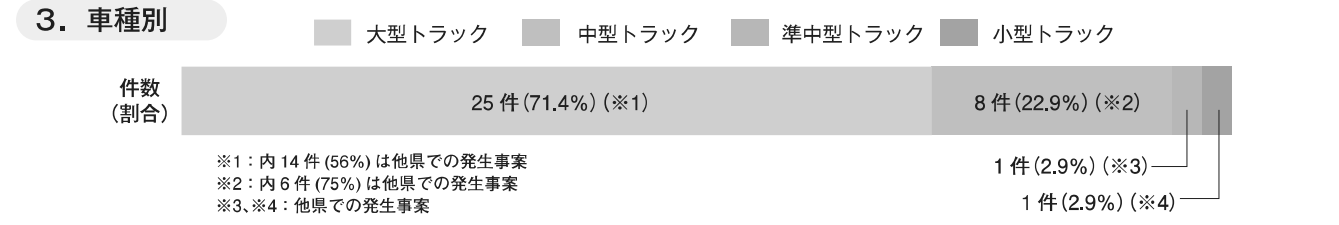
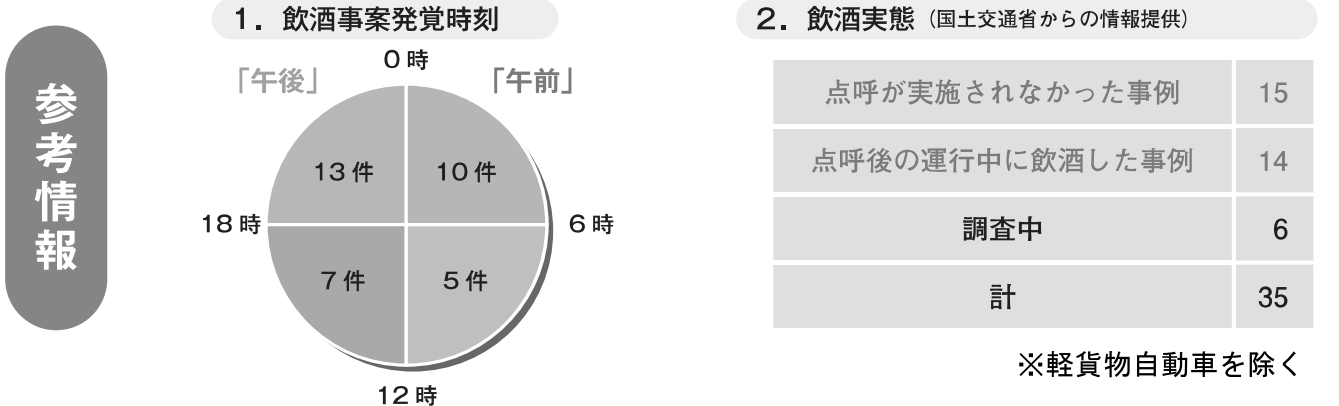
1. 改正された改善基準告示に則る乗務割の作成及び運転時間や拘束時間、休息期間確保などドライバーに対する関係法令を遵守することの徹底
2. 最高速度・規制速度の遵守及び適正な車間距離の確保など、道路交通法等関係法令遵守の関係者に対する指導の徹底
3. 乗務前後の対面点呼時はもとより、対面でなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実にできる点呼実施体制の確立

事業用トラックの飲酒事故事例(令和5年1月～12月31日) ※物損事故を含む

出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」(国土交通省)等

No.	発生日時	車籍地	発生地	死傷状況		事故の概要
				死亡	負傷	
1	1月9日 7時40分	熊本県			1	熊本県に営業所を置く大型トラックが信号待ちの車両に追突した。この事故により、衝突した車両に乗車していた者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日は、運行管理者不在のため、乗務前点呼を受けずに出庫した模様。
2	1月14日 19時27分	愛知県	福井県		1	愛知県に営業所を置く大型トラックが交差点において左から進入してきた軽自動車と衝突した。この事故により軽自動車の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日の乗務前点呼ではアルコール反応はなかった模様。
3	1月16日 14時32分	千葉県				千葉県に営業所を置く大型トラックが交差点において左折専用レーンを左折せずに直進し、交差点内第2車線を並走していた大型トレーラの左側面後方部分と自車トラック右側前部が衝突した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日の乗務前点呼ではアルコール反応はなく、運転者は昼休憩時に飲酒した模様。
4	1月17日 0時19分	島根県	兵庫県			島根県に営業所を置く大型トラックが第1車線から第2車線に車線変更をしようとした際、第2車線を走行していた車両に接触した。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
5	1月27日 18時57分	京都府				京都府に営業所を置く大型トラックが営業所敷地内において他の車両と接触した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は昼休憩時に缶ビールを飲んでいた模様。
6	2月4日 0時45分	茨城県	滋賀県			茨城県に営業所を置く大型トラックが高速道路のSAにおいて駐車のために後退した際、停車中の車両に接触した。この事故による負傷者はいない。事故発生直後、警察と事業者社長へ連絡し警察の到着を待つ間、運転者は気が動転し、車内に保管していた缶酎ハイを飲酒した模様。
7	2月28日 16時00分	兵庫県			1	兵庫県に営業所を置く大型トラックが信号待ちをしていた停車中の乗用車に追突し、その弾みで追突された乗用車が前方の回送中のバスに追突した。この事故により、乗用車に乗車していた者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。なお、同日8時の乗務前点呼においてアルコール反応はなかった模様。
8	3月2日 3時00分	宮城県	岩手県			宮城県に営業所を置く大型トラックが運転操作を誤り路外逸脱し水路に転落した。この事故による負傷者はいない。当該運転者は、車両の鍵を持ち帰っており点呼未実施のまま同日1時22分頃出発した。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
9	3月8日 14時47分	大阪府	福岡県		1	大阪府に営業所を置く大型トラックが高速道路を走行中追い越し車線に車線変更しようとしたところ、追い越し車線を並走する乗用車に衝突した。この事故により、並走していた乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は3月7日の朝に営業所で対面点呼を受け出庫して以降、点呼は実施されていない模様。
10	3月10日 23時18分	新潟県	秋田県		1	新潟県に営業所を置く中型トラックが休息を取る為駐車しようとして後退したところ、隣に駐車していた乗用車に衝突した。この事故により乗用車に乗車していた者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
11	3月13日 11時50分	島根県	愛知県			島根県に営業所を置く中型トラックが交差点において右折待ちしていたトラックに追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。荷待ちの時間に飲酒した模様。
12	3月26日 16時50分	岩手県	青森県			岩手県に営業所を置く大型トラックが高速道路走行中右カーブにおいて左側壁に衝突した。運転していたのは元社員(運転者)で、営業所から勝手に車両のカギを持ち出し同車両を運転していた模様。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
13	3月31日 4時30分	兵庫県	東京都		1	兵庫県に営業所を置く中型トラックが停車中のトラックに接触した。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は3月30日23時ごろ夕食(飲酒含む)を取り休息に入った模様。
14	4月4日 13時30分	青森県	岩手県		2	青森県に営業所を置く大型トラックがセンターラインをはみ出しスノーシェルターと対向してきた乗用車に衝突した。この事故により、当該トラック運転者及び乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。同日9時00分ごろ乗務前点呼(電話)を実施しアルコール反応は確認されなかった模様。運転者は、同日11時ごろコンビニでアルコールを購入し飲みながら運転した模様。
15	4月11日 0時55分	愛知県	岐阜県		1	愛知県に営業所を置く大型トラックが高速道路を走行中右側の中央分離帯に衝突した。この事故により運転者が重傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は予定していた休息を取らずに運行管理者の指示を受けることなく運行し、事故直前に、運転者はコンビニで弁当と酎ハイ500mlを2本を購入し飲みながら運転した模様。
16	4月15日 18時18分	兵庫県			2	兵庫県に営業所を置く大型トラックが交差点において赤信号で停車していた乗用車に追突し、追突された乗用車が前の軽自動車に追突した。この事故により乗用車と軽自動車に乗車していた者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日の乗務前点呼においては、予定していた点呼執行者が体調不良であったため対面点呼は行われておらず、アルコールチェッカーも使用していなかった模様。なお、運転者は荷卸し後営業所へ戻る途中に飲酒をした模様。
17	4月27日 0時48分	福岡県	岡山県			福岡県に営業所を置く中型トラックが高速道路PA内で車両を動かした後退した際、停車中の乗用車に接触した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は、4月26日12時36分に対面点呼を実施した際にアルコール反応はなかったが、17時30分ごろ別の高速道路PAに到着して休憩した際に飲酒し18時30分ごろ出発。19時39分に当該PAに到着し電話点呼を実施するが運転者から飲酒の申告はなく、その後再度飲酒した模様。
18	4月27日 3時31分	佐賀県	兵庫県			佐賀県に営業所を置く大型トラックがコンビニエンスストア駐車場において休息中、別の駐車スペースに車両を移動させようとした際、左側に駐車していたトラックに接触した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は4月26日21時43分ごろ乗務後点呼(電話)を実施し休息に入り、同日22時ごろ当該コンビニエンスストアにてビールを購入し飲酒後、23時頃から睡眠していた模様。
19	6月2日 22時00分	静岡県	神奈川県		1	静岡県に営業所を置く中型トラックが高速道路PAに駐車中に車両が動いてしまい前方に駐車していたトラックに衝突。戻ろうと後退した際に運転操作を誤り後方のトラックに衝突した。この事故により衝突されたトラック運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は同日20時ごろ、当該PAにおいて休息中、前もって購入していた缶酎ハイを飲んだ模様。
20	6月8日 0時08分	佐賀県	岡山県			佐賀県に営業所を置く大型トラックが高速道路の第2車線を走行中、工事規制が終了したと勘違いし車線変更したところ、工事のため使用されていたカラーコーンに接触した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者への電話点呼は行われず、6月7日22時15分に出発した模様。
21	7月10日 21時15分	富山県				富山県に営業所を置く中型トラックが判断を誤り電柱に接触した。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。

	発生日時	車籍地	発生地	死傷状況		事故の概要
				死亡	負傷	
22	7月15日 18時30分	滋賀県			1	滋賀県に営業所を置く中型トラックが交差点に赤信号で進入し乗用車と接触した。この事故により乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
23	7月19日 15時25分	新潟県				新潟県に営業所を置く大型トラックが交差点において赤信号に従い前車に続いて停止した際、即時にその場で眠り込んでしまい数十分間停止状態であったところ、警察官の職務質問を受け酒気帯び運転が確認された。運転者は、乗務途中にコンビニエンスストアにおいて缶酎ハイを購入し、予め持参していたタンブラーに移し飲みながら運転をしていた模様。当日8時53分ごろに実施した乗務前点呼においてはアルコール反応は確認されなかった模様。
24	7月21日 18時00分	鳥取県	兵庫県			鳥取県に営業所を置く大型トラックが高速道路PA内において、接触事故を起こすが通報せずその場を離れた。事故後、警察から営業所に連絡があったことから当該運転者は事故現場へ戻ったところ、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は、事故後、別のPAにおいて飲酒していた模様。
25	7月26日 4時48分	新潟県	山梨県		1	新潟県に営業所を置く大型トラックが高速道路を走行中、路肩付近で停車していた車両に気付かず追突した。この事故により追突された車両の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。7月25日22時36分ごろに長野県において実施した中間点呼においてはアルコール反応は確認されず、その後乗務中に飲酒した模様。
26	8月11日 4時28分	広島県	山口県		1	広島県に営業所を置く大型トラックが赤信号を青信号と誤認して交差点に進入しトラックと衝突した。この事故により相手方運転者が重傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は、8月10日19時30分ごろに夕食（飲酒あり）をとり、同日22時ごろから仮眠し、8月11日4時15分ごろ運行を開始した模様。
27	8月17日 21時31分	福島県				福島県に営業所を置く大型トラックが空き地に敷設してあった電柱に車両前部左側から衝突した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は、当日18時ごろ休息場所に到着し飲酒したが、寝付けず運行を再開した模様。
28	8月26日 6時40分	沖縄県				沖縄県に営業所を置く大型トラックが信号が青から赤に変わったため急ブレーキをかけ街路樹に追突した。この事故により負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。事故当日の当該車両の出庫時間帯に運行管理者不在であることから点呼を実施していない模様。当該運転者は、事故前日に自宅にて飲酒したアルコールが残っていた状態であった模様。
29	10月31日 17時15分	岡山県	兵庫県			岡山県に営業所を置く大型トラックが高速道路を走行中、工事規制のパイロンを数個はねたが停車せずそのまま走行。警察からの要請により営業所から運転者に連絡し事故現場に戻るよう指示したが、連絡が途切れた。その後料金所の支柱や防音壁に衝突したが停止せずそのまま走行した。その後運転者と連絡が取れ、アルコール検査を実施したところアルコール反応が確認されたため、事業者は運行停止を指示した後、警察が到着し検査された。この事故による負傷者はいない。当該運転者は、同日13時25分ごろ休息の為高速道路PAに駐車し、家から持参した焼酎を飲酒し寝ようとしたが寝つけず、同日15時54分ごろに当該PAを出発した模様。
30	10月31日 22時30分	栃木県				栃木県に営業所を置く大型トラックが休息場所から出発した際に、駐車場フェンス及び隣接する民家の壁に衝突した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は同日21時40分ごろ当該駐車場において運行中に購入した酒を飲み睡眠に入ったが、寝ぼけて夜間の配達と勘違いして、点呼も行わず運行を開始した模様。
31	11月1日 11時05分	東京都	栃木県			東京都に営業所を置く準中型トラックが、曲がろうとしていた十字路を通り過ぎたことに気づき後退したところ、停止していた後続の軽自動車に衝突した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
32	11月5日 22時30分	福島県				福島県に営業所を置く大型トラックが交差点において当該トラックの前を走行していた乗用車が右折レーンに車線変更したことから、大型トラックが直進レーンを走行し乗用車の左側方を通過していたところ、乗用車が直進レーンに再度車線変更を行ったことで当該トラックの右側面後方と接触した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。同日21時43分ごろ実施した業務前点呼ではアルコールは検知されなかった模様。
33	11月16日 20時55分	京都府	青森県		1	京都府に営業所を置く中型トラックが路面のわだちハンドルをとられて路外に逸脱した。この事故により、運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は同日18時20分の乗務後点呼後飲酒し運行をした模様。
34	11月22日 22時44分	岐阜県	滋賀県			岐阜県に営業所を置く小型トラックが交差点において赤信号で停止していた乗用車に追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日は運行管理者不在のため点呼は実施されていない模様。
35	11月26日 9時44分	宮城県			2	宮城県に営業所を置く大型トラックが交差点において赤信号で停止中の軽自動車に追突した。この事故により軽自動車に乗車していた2名が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は当日の乗務前点呼を行わずに出庫、運転開始直後から酒を飲み始めた模様。



R05年 事業用貨物自動車の管轄運輸支局（車籍）別の死者数と重傷者数（第1当事者）

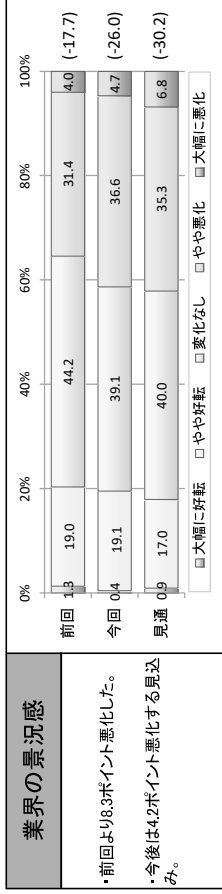
区分	死者・重傷者（人）					車両台数 （台）	1万台あたり 死者+重傷者 （人）	
	R02	R03	R04	R05	R04比増減		R05	
北海道	53	41	42	41	△ 1	70,115	5.8	
東北	宮城	21	24	19	11	△ 8	28,206	3.9
	福島	16	21	22	20	△ 2	23,297	8.6
	岩手	10	16	9	10	1	14,300	7.0
	青森	4	15	6	13	7	14,513	9.0
	山形	9	14	6	7	1	9,564	7.3
	秋田	6	5	8	9	1	8,377	10.7
北陸・信越	新潟	14	14	18	13	△ 5	23,768	5.5
	長野	19	10	9	20	11	18,901	10.6
	石川	13	7	7	8	1	13,729	5.8
	富山	1	12	13	7	△ 6	12,922	5.4
関東	東京	51	60	51	68	17	93,363	7.3
	神奈川	33	45	51	50	△ 1	70,950	7.0
	千葉	60	52	62	56	△ 6	65,979	8.5
	埼玉	58	89	78	97	19	91,628	10.6
	茨城	43	53	48	44	△ 4	44,658	9.9
	群馬	28	21	13	21	8	26,760	7.8
	栃木	21	17	26	34	8	24,464	13.9
	山梨	5	7	9	12	3	8,500	14.1
中部	愛知	33	40	39	52	13	92,487	5.6
	静岡	28	32	25	28	3	42,986	6.5
	岐阜	13	14	12	15	3	20,749	7.2
	三重	15	22	14	30	16	23,271	12.9
	福井	2	11	3	6	3	8,723	6.9
近畿	大阪	129	143	137	136	△ 1	98,059	13.9
	京都	32	29	24	32	8	24,356	13.1
	兵庫	38	51	44	40	△ 4	50,684	7.9
	滋賀	12	12	15	13	△ 2	13,386	9.7
	奈良	9	17	10	13	3	10,723	12.1
	和歌山	9	11	5	11	6	9,684	11.4
中国	広島	32	33	32	35	3	31,506	11.1
	鳥取	7	3	7	7	0	5,621	12.5
	島根	3	2	2	2	0	6,015	3.3
	岡山	20	17	13	30	17	26,893	11.2
四国	山口	13	7	8	16	8	13,697	11.7
	香川	14	17	11	11	0	13,410	8.2
	徳島	9	8	5	6	1	7,224	8.3
	愛媛	12	14	14	17	3	15,277	11.1
九州	高知	7	1	3	4	1	6,813	5.9
	福岡	41	44	35	42	7	56,862	7.4
	佐賀	11	15	5	6	1	10,357	5.8
	長崎	5	7	9	0	△ 9	9,290	0.0
	熊本	15	9	18	7	△ 11	16,347	4.3
	大分	8	7	7	6	△ 1	10,479	5.7
	宮崎	5	5	4	7	3	11,242	6.2
鹿児島	17	14	7	8	1	17,030	4.7	
沖縄	5	6	5	1	△ 4	8,064	1.2	
不明	16	25	14	15	1	0	-	
合計	1,025	1,139	1,024	1,137	113	1,325,229	8.6	

軽自動車が第一当事者となる死者数・重傷者数を除く／出典：（公財）交通事故総合分析センター

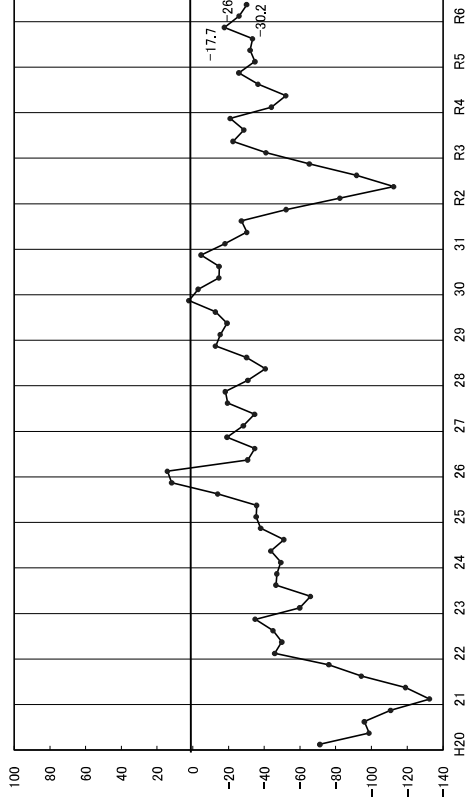
車両台数はトレーラ及び軽自動車を除く営業用貨物自動車の保有台数（令和5年12月末現在）／出典：（一財）自動車検査登録情報協会

1 業界の景況感：今回（令和6年1月～3月期）の概況と今後の見通し

今回の状況	<p>・今回は運賃・料金の水準は改善基調を維持したものの、輸送数量の悪化等により、業界の景況感 は▲26.0(前回▲17.7)と8.3ポイント悪化した。</p>
今後の見通し	<p>・来期見通しは、輸送数量減少等の見込みを反映して、▲30.2(今回▲26.0)と4.2ポイント悪化する見込みである。</p>



トラック運送業界の景況感の推移（H20以降）



(注1) 各グラフ(3段の縦棒グラフ)の上段は前回(R5.10月～12月期)の状況、中段は今回(R6.1月～3月期)の状況、下段は今後(R6.4月～6月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。
 (注2) 各グラフ(3段の縦棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。
 (注3) 各グラフ(3段の縦棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転・労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転・労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。
 A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答数の和)
 指標 = ((+2×a1)+(1×a2)+(0×a3)+(-1×a4)+(-2×a5))÷A×100

※ 今回調査より、特積貨物として「宅配貨物」「宅配以外の貨物」を統合した指数に変更

第125回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和6年1月～3月期

日銀短観（8月調査・大企業）において、製造業では前回調査から2ポイント悪化の11となったが、非製造業では前回調査から2ポイント改善の34となり、コロナ禍明け後の需要回復を背景に改善が続いた。

こうしたなか、トラック運送業においては、燃料コスト高、物価高等の原価上昇、人材確保が困難等、厳しい経営環境にあるなか、運賃・料金の水準は改善基調を維持したものの、輸送数量の悪化等により、業界の景況感 は▲26.0（前回▲17.7）と8.3ポイント悪化した。

来期見通しは、輸送数量減少等の見込みを反映して、▲30.2（今回▲26.0）と4.3ポイント悪化する見込みである。

令和6年5月15日

公益社団法人 全日本トラック協会

3 共通の概況②：今回(令和6年1月～3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲36.2(前回▲19.0)と17.2ポイント減少、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲4.7(前回▲4.0)と0.7ポイント減少した。 経常損益は▲26.4(前回▲16.8)と9.6ポイント悪化した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲47.7(今回▲36.2)と11.5ポイント減少し、貨物の再委託は▲3.4(今回▲4.7)と1.3ポイント増加の見込みである。 経常損益は▲21.7(今回▲26.4)と4.7ポイント改善の見込みである。

所定外労働時間	<p>前回 11.1 62.4 23.0 3.5 (-19.0)</p> <p>今回 4.7 56.2 35.7 3.0 (-36.2)</p> <p>見通 3.4 48.9 42.6 4.7 (-47.7)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	<p>前回 2.7 18.6 57.1 15.5 6.2 (-4.0)</p> <p>今回 1.3 13.6 64.7 20.0 0.4 (-4.7)</p> <p>見通 1.3 16.6 60.9 20.0 1.3 (-3.4)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変わらない □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
経常損益	<p>前回 0.9 23.5 39.4 30.5 5.8 (-16.8)</p> <p>今回 0.9 22.1 34.5 34.9 7.7 (-26.4)</p> <p>見通 1.7 19.6 40.0 32.8 6.0 (-21.7)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変化なし □ やや悪化 □ 大幅に悪化</p>

特徴	回送事業者 全体
87	432 476

【調査の概要】
平成5年3月より開始、以降3カ月ごとの実施。第125回調査は、令和6年4月1日に、モニターに対して調査開始、令和6年4月30日回収分までを集計。

2 共通の概況①：今回(令和6年1月～3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 実働率は▲11.9(前回▲3.1)と8.8ポイント悪化、実車率は▲14.9(前回▲3.1)と11.8ポイント悪化し、輸送効率は悪化傾向となった。 運転者の採用動向は▲19.1(前回▲14.2)と4.9ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は82.6(前回89.8)と7.2ポイント低下、運転者労働力の不足感は緩和した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 実働率は▲18.3(今回▲11.9)と6.4ポイント悪化、実車率は▲18.3(今回▲14.9)と3.4ポイント悪化し、輸送効率は悪化する見込みである。 運転者の採用動向は▲23.4(今回▲19.1)と4.3ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は91.5(今回82.6)と8.9ポイント上昇し、運転者労働力の不足感は強くなる見込みである。

実働率	<p>前回 0.9 24.8 48.2 22.6 3.5 (-3.1)</p> <p>今回 0.4 21.3 46.8 28.9 2.6 (-11.9)</p> <p>見通 0.9 15.7 51.9 27.2 4.3 (-18.3)</p> <p>□ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや低下 □ 大幅に低下</p>
実車率	<p>前回 0.4 20.8 55.8 21.2 1.8 (-3.1)</p> <p>今回 18.3 51.1 28.1 2.6 (-14.9)</p> <p>見通 0.4 14.5 54.5 27.7 3.0 (-18.3)</p> <p>□ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや低下 □ 大幅に低下</p>
運転者の採用動向	<p>前回 15.9 60.2 17.7 6.2 (-14.2)</p> <p>今回 0.4 12.3 61.3 19.6 6.4 (-19.1)</p> <p>見通 0.4 13.2 57.4 20.4 8.5 (-23.4)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変わらない □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
運転者の雇用動向 (労働力の不足感)	<p>前回 20.8 50.0 27.9 0.9 (89.8)</p> <p>今回 18.7 47.7 31.1 2.6 (82.6)</p> <p>見通 25.1 45.1 26.4 3.0 (91.5)</p> <p>□ 不足 □ やや不足 □ 適当 □ やや過剰 □ 過剰</p>

(注)雇用動向については、上段は前前回(05.10月～12月期)の状況、中段は今回(06.1月～3月期)の状況、下段は今後(06.4月～6月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなくその期の状況を示し、見通しは前年同期比の見通しを集計している。

4 一般貨物：今回(令和6年1月～3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 一般貨物では、運賃・料金の水準は40.3(前回27.8)と12.5ポイント改善したものの、輸送数量は▲17.2(前回▲1.9)と15.9ポイント悪化したことから、営業収入(売上高)は▲5.0(前回9.3)と14.3ポイント悪化した。 営業利益は▲20.8(前回▲7.4)と13.4ポイント悪化した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 一般貨物では、運賃・料金の水準は43.0(今回40.3)と2.7ポイント改善するものの、輸送数量は▲18.1(今回▲17.2)と0.9ポイント悪化することから、営業収入(売上高)は▲9.5(今回▲5.0)と4.5ポイント悪化する見込みである。 営業利益は、▲20.8(今回▲20.8)と横ばいの見込みである。

輸送数量	<p>前回 3.2 25.9 40.3 3.7 (-1.9) 今回 1.4 21.3 40.3 4.1 (-17.2) 見通 0.5 18.6 48.0 28.5 4.5 (-18.1) □ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より15.3ポイント悪化した。 今後は40.9ポイント悪化する見込み。 	

運賃・料金の水準	<p>前回 0.5 33.3 60.2 5.6 (27.8) 今回 43.9 52.9 2.7 (40.3) 見通 1.4 43.4 52.5 2.3 (43.0) □ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや下落 □ 大幅に下落</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より12.5ポイント改善した。 今後は2.7ポイント改善する見込み。 	

営業収入(売上高)	<p>前回 4.2 29.2 41.2 22.7 2.8 (9.3) 今回 1.4 29.9 35.3 29.4 4.1 (-5.0) 見通 1.4 25.3 40.7 27.6 5.0 (-9.5) □ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より14.3ポイント悪化した。 今後は4.5ポイント悪化する見込み。 	

営業利益	<p>前回 1.9 26.9 40.3 24.1 6.9 (-7.4) 今回 1.8 22.2 38.5 28.5 9.0 (-20.8) 見通 1.4 21.7 38.9 30.8 7.2 (-20.8) □ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より13.4ポイント悪化した。 今後は横ばいの見込み。 	

5 特積貨物：今回(令和6年1月～3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 特積貨物では、輸送数量は▲52.2(前回▲7.7)と44.5ポイント悪化、運賃・料金の水準は0.0(前回11.0)と11.0ポイント悪化したことから、営業収入(売上高)は▲52.2(前回21.1)と54.3ポイント悪化した。 営業利益は▲60.9(前回▲12.2)と48.7ポイント悪化した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 特積貨物では、運賃・料金の水準は▲4.3(今回0.0)と4.3ポイント悪化するものの、輸送数量は▲47.8(今回▲52.2)と4.4ポイント改善することから、営業収入(売上高)は▲39.1(今回▲52.2)と13.1ポイント改善する見込みである。 営業利益は▲47.8(今回▲60.9)と13.1ポイント改善する見込みである。

輸送数量	<p>前回 5.6 10.5 56.9 24.8 (-7.7) 今回 8.7 47.8 26.1 17.4 (-52.2) 見通 13.0 43.5 26.1 17.4 (-47.8) □ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より44.5ポイント悪化した。 今後は4.4ポイント改善する見込み。 	

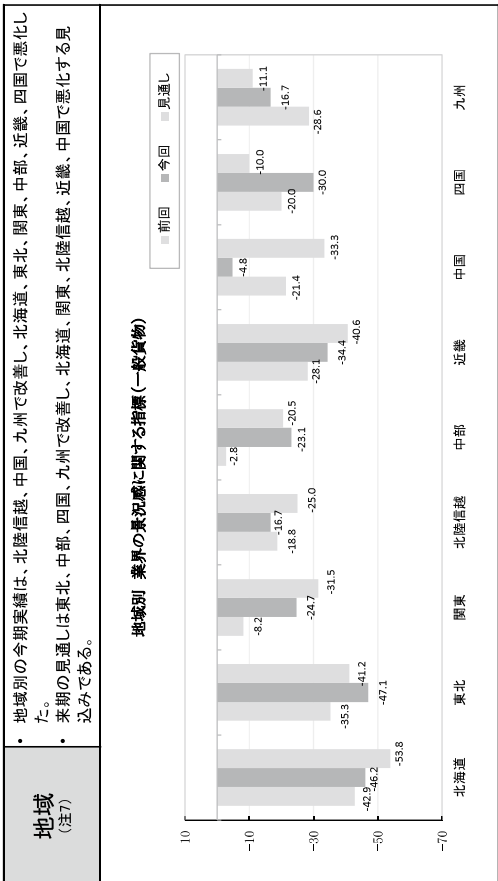
運賃・料金の水準	<p>前回 15.1 80.8 4.1 (11.0) 今回 21.7 60.9 13.0 4.3 (0.0) 見通 21.7 56.5 17.4 4.3 (-4.3) □ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや下落 □ 大幅に下落</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より11.0ポイント悪化した。 今後は4.3ポイント悪化する見込み。 	

営業収入(売上高)	<p>前回 3.7 20.6 52.0 21.5 (2.1) 今回 8.7 47.8 26.1 17.4 (-52.2) 見通 17.4 43.5 21.7 17.4 (-39.1) □ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より54.3ポイント悪化した。 今後は13.1ポイント改善する見込み。 	

営業利益	<p>前回 1.9 15.7 53.2 27.0 (-12.2) 今回 8.7 43.5 26.1 21.7 (-60.9) 見通 17.4 30.4 39.1 13.0 (-47.8) □ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> 前回より48.7ポイント悪化した。 今後は13.1ポイント改善する見込み。 	

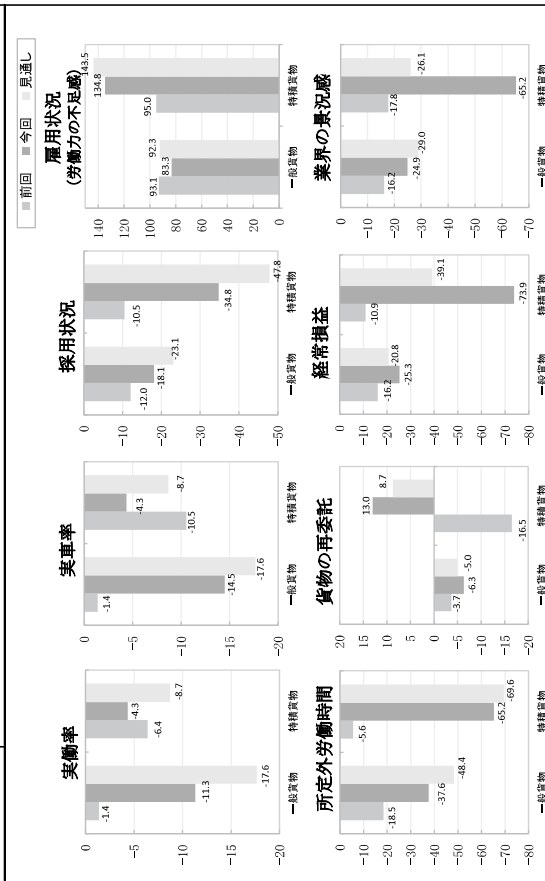
* 今回調査より、特積貨物として「宅配貨物」を配外した貨物を統合した指標に変更した。

7 事業者特性別の特徴②：地域別・事業形態別 業界の景況感等



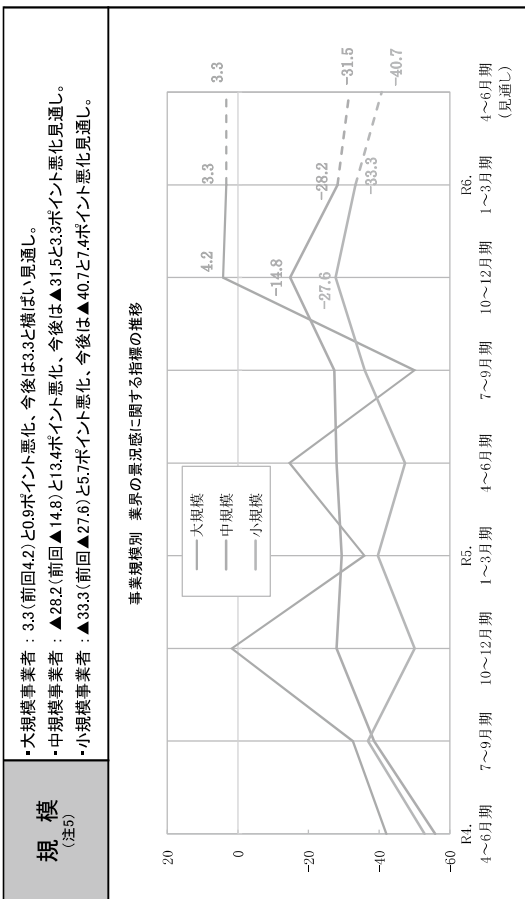
事業形態別 (注8)

- 一般貨物では、輸送数量の減少により輸送効率が悪化し、経常損益、景況感ともに悪化した。
- 特種貨物では、時間外労働時間の大幅減少により輸送力が不足したことから、貨物の再委託の拡大により対応したが、輸送原価の上昇をカバーできず、経常損益が大幅に悪化し、業界の景況感は大幅に悪化した。また、ドライバー人材の採用状況が低下し、労働力の不足感が強まった。



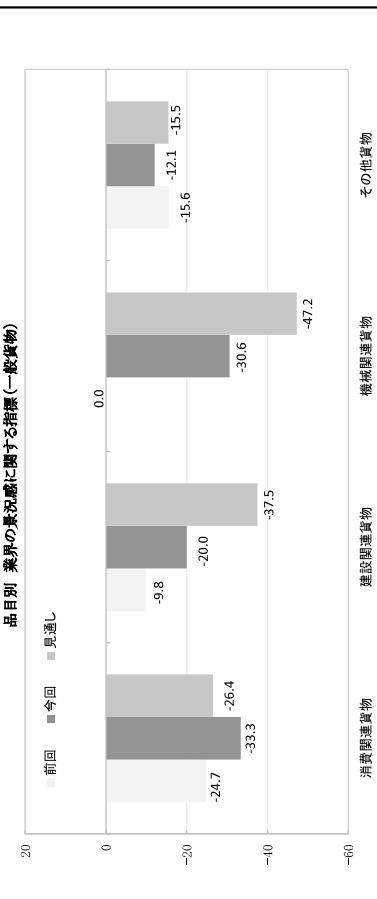
(注7) 地域分類は地方運輸局管轄地域区分に基づき、なお、グラフは一般貨物の事業者のみ集計している。
(注8) 事業形態の分類は、「一般貨物」及び「特種貨物」(配貨物及び宅配以外の特種貨物の指数を統合)である。

6 事業者特性別の特徴①：規模別・品目別 業界の景況感



品目 (注6)

- 消費関連貨物：▲33.3(前回▲24.7)と8.6ポイント悪化、今後は▲26.4と6.9ポイント改善見通し。
- 建設関連貨物：▲20.0(前回▲9.8)と10.2ポイント悪化、今後は▲37.5と17.5ポイント悪化見通し。
- 機械関連貨物：▲30.6(前回0.0)と30.6ポイント悪化、今後は▲47.2と16.6ポイント悪化見通し。
- その他貨物：▲12.1(前回▲15.6)と3.5ポイント改善、今後は▲15.5と3.4ポイント悪化見通し。



(注5) 規模別分類
大規模事業者：101両以上 中規模事業者：21両以上100両以下 小規模事業者：20両以下
(注6) 品目別分類
消費関連貨物：農水産品、食料工業品、日用品など
建設関連貨物：林産品、砂利、砂、石材、建設用資材、窯業品(セメント等)など
機械関連貨物：電気機械(家電含む)、輸送機械(自動車等)など
その他貨物：石炭、原油、石油、化学、紙・パルプなど
品目別事業の景況感に関する指標は、「一般貨物」の輸送品目について1位の回答を反映している。

近代化基金融資貸出金利の 変更について

令和6年5月10日から長期プライムレートの引上げに連動して、近代化基金融資の貸出利率が次のとおり変更された旨、全ト協を通じて取扱金融機関から通知がありましたのでお知らせ致します。

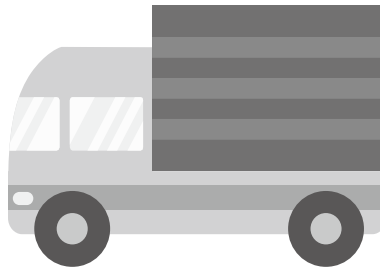
記

1. 貸付利率

期 間	現行（改定前）	改定後
1年以上～3年以内	1.60%	1.70%
3年超～7年以内		
7年超～10年以内		

2. 実施日

令和6年5月10日



軽油価格の調査結果（3月分）

3月中の軽油価格調査を実施した結果は次のとおりであります。購入契約の参考に利用して下さい。

1. 単純集計価格

地区名	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
九州(沖縄除)		125.57	115.44	126.91
全国(沖縄除)		124.21	114.65	124.17

2. 元売別集計価格〈九州（沖縄除）〉

元売名	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S		131.39	116.19	128.98
出光昭和シェル		125.37	115.61	125.76
キグナス				
コスモ		121.47	112.78	140.30
その他		121.76	114.74	124.62

3. 月間購入量別価格〈九州（沖縄除）〉

月間購入量	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロ リットル未満		126.03	114.82	128.79
30～50キロ リットル未満			119.51	115.07
50～100キロ リットル未満			114.49	119.20
100キロ リットル以上		114.72	114.64	115.75

4. 支払期限別価格〈九州（沖縄除）〉

支払期限	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満		127.95	118.87	121.70
30～60日未満		124.22	115.19	127.67
60日以上		129.28	114.01	114.70

5. 軽油価格推移〈九州（沖縄除）〉

月別	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年11月		123.02	112.71	125.36
2023年12月		127.29	115.97	126.15
2024年1月		127.79	116.11	126.80
2024年2月		125.64	115.55	126.37
2024年3月		125.57	115.44	126.91

※消費税抜きの価格

事故対応だより

2024年度(令和6年度)運行管理者等《基礎講習》の追加開催について

独立行政法人自動車事故対策機構
長崎支所長

独立行政法人自動車事故対策機構 長崎支所において、2024年度(令和6年度)における運行管理者等基礎講習を下記のとおり追加開催致します。

1. 開催日

日時	会場	定員	業態
2024年7月2日(火) ～ 2024年7月4日(木)	ナスバ長崎支所 ※動画視聴方式 (長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル11階)	各6名	貨物 ・ 旅客

※講習当日に気象庁から「特別警報」が発令された場合は、中止又は延期となります。

2. 受講手数料

1人8,900円(税・テキスト代含)

※当日受付にてお支払い下さい。現金のみとなりますので、釣銭のないようご協力願います。

3. 受講対象者

1. 運行管理に関する実務経験が1年未満の方で、運行管理者試験の受験資格を得たい方
2. 運行管理者の業務を補助させるための者(補助者)として選任される予定の方
3. 基礎講習を受講していない運行管理者であって、平成24年4月16日以降に当該事業者で初めて運行管理者として選任された方
4. その他受講を希望される方

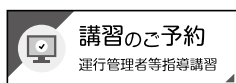
4. 当日の受付時間と講習時間

受付時間	講習時間
1日目の9:00～9:30の間	1日目 9:30～16:30
	2日目 9:30～16:30
	3日目 9:30～16:30

5. 予約方法

(1) ナスバのホームページ (<https://www.nasva.go.jp/>) から、インターネット予約システムにてご予約下さい。

①



のバナーより、インターネット予約システムに入ります。

② 申込後は「予約確認書」を印刷し、受講当日受付にご提出下さい。

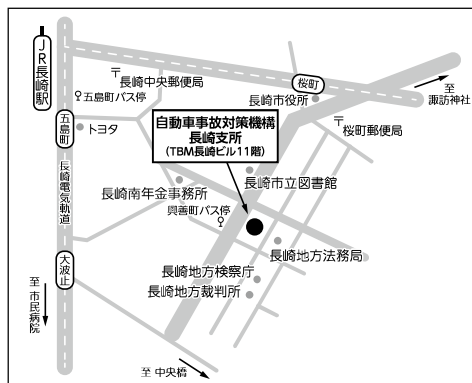
※予約受付は先着順で、定員になり次第、予約受付が締め切りとなります。空き状況は随時予約システム上でご確認下さい。

6. 持ち物

- (1) 運行管理者等指導講習手帳（既にお持ちの方）
- (2) 初めて運行管理者等指導講習を受講される方、又は手帳をお持ちではない方は証明写真（6ヵ月以内に撮影した無帽、正面上3分身、縦3.0cm、横2.4cm、裏面に氏名記載）
- (3) 受講料（8,900円）
- (4) 予約確認書
- (5) 筆記具

7. 会場図

TBM長崎ビル 11階 〒850-0033 長崎市万才町7-1



《基礎講習に関するお問合せ先》

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）長崎支所

〒850-0033 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル11階

Tel : 095-821-8853

国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について

【申込方法】

各実施機関のホームページから予約、または別紙の「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXしてください。

(株)おんが自動車学校 FAX：093-293-2427

(有)新西海自動車学校 FAX：0959-27-1778

※自動車事故対策機構は、ホームページ (<https://www.nasva.go.jp/>) から、インターネットで予約システムにてご予約ください。

【受講手数料】

基礎講習：8,900円

一般講習：3,200円（協会会員は、全額助成金が適用されます。）

なお講習開始後の返金はできません。当日会場受付にて、なるべくお釣りのないようお願いします。

【持ってくるもの】

運行管理者講習手帳（講習手帳をお持ちでない方は、写真1枚「縦3.0cm × 横2.4cm」※サイズ厳守）
筆記用具、インターネット予約確認書又は一般講習受講予約申込書（※自動車事故対策機構のみ）

【受付時間及び講習時間】 ※おんが自動車学校、新西海自動車学校開催分に限る

区分	受付時間	講習時間	
基礎講習	おんが自動車学校主催 9:00～ 新西海自動車学校主催 9:30～	1日目	10:00～17:00
		2日目	10:00～17:00
		3日目	10:00～15:30
一般講習		10:00～16:30	

※講師等の都合により時間が変更になることもあります。

【問い合わせ先】

(株)おんが自動車学校 TEL：093-293-2359

(有)新西海自動車学校 TEL：0959-27-0136

(独法)自動車事故対策機構（ナスバ）長崎支所 TEL：095-821-8853

1. 基礎講習

回数	実施日	実施場所	定員	主催
第1回	5月29日(水)～31日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校
第2回	6月18日(火)～20日(木)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第3回	6月19日(水)～21日(金)	長崎市「TBM長崎ビル 地下会議室」	36名	自動車事故対策機構 長崎支所
第4回	7月1日(月)～3日(水)	長崎市「県ト協研修会館」	50名	新西海自動車学校
第5回	7月2日(火)～4日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	6名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第6回	11月6日(水)～8日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校
第7回	11月12日(火)～14日(木)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第8回	12月3日(火)～5日(木)	長崎市「県ト協研修会館」	50名	新西海自動車学校
第9回	【予定】1月29日(水)～31日(金)	長崎市「TBM長崎ビル 地下会議室」	36名	自動車事故対策機構 長崎支所

★は講師資格者の下、事前収録した動画を視聴する形式

2. 一般講習

回数	実施日	実施場所	定員	主 催	
第1回	4月25日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	12名	自動車事故対策機構 長崎支所	
第2回	5月16日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	12名	自動車事故対策機構 長崎支所	
第3回	5月28日(火)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校	
第4回	6月10日(月)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校	
第5回	6月13日(木)	五島市「福江文化会館」	30名	新西海自動車学校	
第6回	6月14日(金)	新上五島町「有川鯨賓館」	20名	新西海自動車学校	
第7回	6月24日(月)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校	
第8回	6月27日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	12名	自動車事故対策機構 長崎支所	
第9回	7月5日(金)	大村市「サンスパおおむら」	40名	新西海自動車学校	
第10回	7月12日(金)	佐世保市「アルカス SASEBO 3階会議室」	30名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第11回	7月19日(金)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校	
第12回	7月24日(水)	島原市「有明文化会館」	80名	新西海自動車学校	
第13回	7月25日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第14回	7月30日(火)	時津町「北部コミュニティセンター」	50名	新西海自動車学校	
第15回	8月8日(木)	平戸市「田平町民センター」	30名	新西海自動車学校	
第16回	8月22日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第17回	8月27日(火)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校	
第18回	8月29日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第19回	9月3日(火)	大村市「サンスパおおむら」	40名	新西海自動車学校	
第20回	9月13日(金)	時津町「北部コミュニティセンター」	50名	新西海自動車学校	
第21回	10月10日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第22回	10月12日(土)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校	
第23回	10月17日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第24回	10月23日(水)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校	
第25回	10月31日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第26回	11月5日(火)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校	
第27回	11月7日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第28回	11月17日(日)	西海市「新西海自動車学校」	30名	新西海自動車学校	
第29回	11月21日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第30回	12月2日(月)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校	
第31回	12月5日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第32回	12月12日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第33回	12月18日(水)	北松佐々町「佐々町文化会館」	30名	新西海自動車学校	
第34回	1月10日(金)	大村市「サンスパおおむら」	40名	新西海自動車学校	
第35回	1月30日(木)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校	
第36回	2月28日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校	

★は講師資格者の下、事前収録した動画を視聴する形式

基礎講習 受講申込書

西暦 年 月 日

事業所名： _____

事業所〒： _____

事業所住所： _____

申込責任者： _____

連絡先 (TEL) _____ (FAX) _____

申込責任者メールアドレス： _____ @ _____

事業の種類 (該当するものに○)	バス	ハイ・タク	トラック (軽貨物を含む)	その他 ()
---------------------	----	-------	------------------	------------

ふりがな (男・女)	事業用自動車の 運行管理者経験が 1年未満の者 (○印をする)	受講の目的 (○印をする)	現在の職名 (○印をする)	手帳の有無 (○印をする)	受講希望月日
①番 _____ (西暦 年 月 日)	1年未満	1. 運行管理者選任要件を得る 2. 運行管理者試験資格取得 3. 補助者の選任要件を得る 4. その他 ()	1. 運行管理者 2. 補助者 3. その他	有・無	月 日 より3日間
②番 _____ (西暦 年 月 日)	1年未満	1. 運行管理者選任要件を得る 2. 運行管理者試験資格取得 3. 補助者の選任要件を得る 4. その他 ()	1. 運行管理者 2. 補助者 3. その他	有・無	月 日 より3日間
③番 _____ (西暦 年 月 日)	1年未満	1. 運行管理者選任要件を得る 2. 運行管理者試験資格取得 3. 補助者の選任要件を得る 4. その他 ()	1. 運行管理者 2. 補助者 3. その他	有・無	月 日 より3日間
④番 _____ (西暦 年 月 日)	1年未満	1. 運行管理者選任要件を得る 2. 運行管理者試験資格取得 3. 補助者の選任要件を得る 4. その他 ()	1. 運行管理者 2. 補助者 3. その他	有・無	月 日 より3日間

*現在の職名欄中、「運行管理者」とは運輸支局長(沖縄にあっては陸運事務所長)に選任の届出を行ったものとする。

*修了書の作成間違い防止の為、氏名は丁寧に書き、また性別は○で囲んでください。

****ご確認ください****

運行管理者試験を受験予定の方は、以下の□に✓を記入して下さい。

運行管理者試験センターへの受講名簿提出と基礎講習修了書(複写)の送付に同意する

①番の方：□ ②番の方：□ ③番の方：□ ④番の方：□

全日本トラック協会指定 福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島/沖縄 各県トラック協会指定
総合交通教育センター福岡



(株)おんが自動車学校

TEL 093-293-2359 / FAX 093-293-2427

一般講習 受講申込書

FAX

西暦 年 月 日

事業所名： _____

〒 _____

事業所の住所： _____

申込責任者名： _____

連絡先 (TEL) _____ (FAX) _____

申込責任者メールアドレス： _____ @ _____

事業の種類 (該当するものに○)	バス	ハイ・タク	トラック (軽貨物を含む)	その他 ()
---------------------	----	-------	------------------	------------

ふりがな (男・女)	事業所 (営業所) の名称	現在の職名 (○印をする)	手帳の有無 (○印をする)	受講希望月日
①番 (西暦 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
②番 (西暦 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
③番 (西暦 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
④番 (西暦 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日

※現在の職名欄中「運行管理者」とは、運輸支局長(沖縄にあっては陸運事務所長)に選任の届け出を行ったものとする。

* 修了書の作成間違い防止の為、氏名は丁寧に書き、また性別は○で囲んでください。

全日本トラック協会指定 福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島/沖縄 各県トラック協会指定

総合交通教育センター福岡

DA ONGA **ドライビングアカデミー ONGA**

(株)おんが自動車学校

TEL 093-293-2359 / FAX 093-293-2427



基礎講習受講予約申込書

申込日 令和 年 月 日

(受付済印)

(フリガナ)

事業所名(営業所名)

〒 -

事業所住所

申込責任者名

連絡先(TEL) ^{*}(FAX)

※受付完了後に「受付済」の印を押して返信FAXをしますので必ずご記入下さい。

○受付 9時30分～ ○会場 長崎県トラック協会 ・ 佐世保市労働福祉センター
○講習時間 10時00分～17時00分(最終日は15時30分まで)※手帳をお持ちでない方は写真(3×24cm)1枚をご用意下さい

フリガナ 受講者の氏名 (生年月日)	希望する 講習の種類 (番号○印)	受講の目的 (番号○印)	講習手帳 の有無 (○印)	受講の情報 提供の同意 (☑印)	受講日
(昭和・平成 年 月 日)	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受験資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受験資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受験資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受験資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受験資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日

- 注1) 個人でお申し込みの方は、事業所名欄に個人名を、事業所住所欄に本人住所を記入して下さい。
 注2) 「受講の情報提供の同意」とは、受験資格確認事務の円滑を図るため、運行管理者試験センターへの講習受講の情報提供を行なうものです。また、国土交通省へも受講情報を提供いたします。
 注3) 平成27年度から、旅客試験は旅客の基礎講習、貨物試験は貨物の基礎講習の受講が受験資格となります。

※ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。
※講習会場は自動車学校ではありませんのでお間違いのないようお願いいたします。

※申込先※

新西海自動車学校
 西海市西彼町上岳郷1238-3 TEL 0959-27-0136

FAX送信先 0959-27-1778



一般講習受講予約申込書

申込日 令和 年 月 日

(受付済印)

(フリガナ)

事業所名(営業所名) _____

〒 _____

事業所住所 _____

申込責任者名 _____

連絡先(TEL) _____ (FAX) _____

※受付完了後に「受付済」の印を押して返信FAXをしますので必ずご記入下さい。

○受付 9時30分～ ○会場 長崎県トラック協会・佐世保市労働福祉センター・サンスパおおむら
○講習時間 10時00分～16時30分 時津北部コミュニティセンター・有明文化会館・田平町民センター・佐々町文化会館
福江文化会館・鯨賓館・新西海自動車学校

事業所の種類 (○印をする)	バス	ハイ・タク	トラック	その他 ()
-------------------	----	-------	------	------------

フリガナ 受講者の氏名 (生年月日)	現在の職名 (番号○印)	運行管理者 選任年月日	指導講習手帳 の有無 (○印)	受講日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日


注1)「運行管理者選任年月日」欄中の「運行管理者」とは、運輸支局長に選任届けがなされている方です。

注2)運行管理者講習の受講の情報は、国土交通省に提供いたします。

※ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。

※講習会場は開催日によって異なりますのでお間違いないようお願いいたします。

※申込先※



新西海自動車学校
西海市西彼町上岳郷1238-3 TEL 0959-27-0136

FAX送信先 0959-27-1778



第1回理事会及び交付金運営委員会の開催状況について

日時 令和6年4月24日(水) 12:50~13:35

場所 長崎市松原町2651-3 「県ト協研修会館」

出席者 馬場会長ほか24名

協議事項

- (1) 新規加入事業者等の承認について
- (2) 令和6年度近代化基金推薦融資申込公募及び推薦について
- (3) 令和6年度助成事業について
- (4) 令和5年度会務及び事業報告について
- (5) 令和5年度収支決算報告について
- (6) トラックドライバーコンテストについて
- (7) 理事の辞任及び補充選任について

報告事項

- ・事務局職員の人事について
- ・その他

理事会は、原野部長の開会と定足数の報告で始まり、議長に馬場会長を選出し、上程された議案について審議され、原案どおり承認されました。



馬場会長



第38回（2024） 長崎県トラックドライバーコンテストについて

（公社）長崎県トラック協会

毎年、開催しています「トラックドライバーコンテスト」を下記のとおり実施します。

出場を希望される事業所は、締切日（6月21日）までに所属支部へのお申込みをお願い致します。

（申込時に運転記録証明書の申請に係る委任状（支部備付け）を提出して頂きます）

なお、各部門の1位入賞者は、全国大会（10月開催予定）へ県代表として派遣されます。

記

1. 日時及び開催場所

令和6年7月20日（土）午前10時より

長崎市松原町「長崎県トラック協会研修会館」

2. 競技科目

筆記試験（交通法規20問・構造機能15問・運転常識15問）

3. 出場選手と資格

各支部から選抜されたトラック運転者15名（予定）とします。

○ 11トン部門 5名 ○ 4トン部門 5名 ○ トレーラ部門 5名

* 29回大会より女性部門を廃止し、性別を問わず、希望する部門に出場することとします。

4. 表彰

（1）長崎県トラック協会会長賞 [各部門第1位]（予定）

（2）参加賞 [出場者全員]

5. 全国大会派遣

（1）各部門の1位入賞者及び女性の最高得点者のうち協会長が県代表として相応しいと認める者を全国大会（開催予定：10月）に派遣します。

但し、女性部門を除き同一事業所（者）からの出場は1名限りとし、この場合、次点者を順次繰り上げます。

（2）全国大会出場選手の経費は県ト協で負担します。

6. その他

（1）県大会出場者に対する日当（1人7,000円）を県ト協で負担します。

（2）出場選手の運転記録証明は県ト協で一括申請し、発行を受けます。

ご不明な点などありましたら、所属支部又は協会本部にお問合せ下さい。

令和6年度助成事業について

1. 主な留意点

- ①全助成事業で**事前申請**としています。(健康診断受診促進助成事業を除く)
 <申請の流れ> 装置、車両の導入前、自動車学校への申込前に申請 ⇒ 交付決定 ⇒ 導入、免許等取得 ⇒ 実績報告 ⇒ 助成金交付
- ②装置関係は指定の機器があります。詳細は協会へお問い合わせください。
- ③**申請期間：7/1(月)～12/20(金)** ※免許等取得促進助成事業は**1/31(金)**まで
実績報告期限：2/21(金) ※運転記録証明書促進助成・適性診断受診促進助成事業は**3/19(水)**まで
3月導入・実施分は助成の対象外となりますので、助成を希望される場合は計画的な導入を行って下さい。

2. 助成事業一覧

助成事業		概要
ドライブレコーダー	事業内容	別に定める対象車載器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。(国補助金との併用は不可)
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	対象機器・装置	全日本トラック協会が標準型、運行管理連携型に指定した機器
	助成金額	標準型：機器価格(税抜)の1/2(上限5千円/台) 運行管理連携型：機器価格(税抜)の1/2(上限1万円/台)
安全装置等	事業内容	別に定める対象機器の導入について、助成を行います。(国補助金との併用は不可)
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	対象機器・装置	①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ③側方衝突監視警報装置 ④アルコールインターロック ⑤I T点呼に使用するアルコール検知器 ⑥トルクレンチ ⑦自動点呼機器
	助成金額	①②④⑤：機器価格(税抜)の1/2(上限2万円/台) ③機器価格(税抜)の1/2(上限10万円) ⑥取得価格(税抜)の1/2(上限3万円) ⑦導入費用(周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む)(上限10万円)
その他条件等	*②③は、車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る。 *③をトラクタ・トレーラに装着する場合は、トラクタの第5輪荷重が8.5トン以上のものに限る。 *⑤は、I T点呼に使用するアルコール検知器については、Gマーク取得事業所に限る。 *⑥は、600N・m以上の締め付け能力を有するもの1事業所1台 ⑦は、1事業者1台ただしGマーク取得事業者は2台	
アルコール検知器	事業内容	アルコール検知器の導入について、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	対象機器・装置	全ての機器が対象 ※協会では特定の機種を指定や推薦することはありません
	助成金額	機器価格(税抜)の1/2(上限2万円/台)
その他条件等	*Gマーク事業所におけるI T点呼に使用するアルコール検知器については、安全装置として助成を行います。 *来年度以降の助成事業継続が未定の為、今年度中の導入を促進します	
血圧計	事業内容	血圧計を導入した場合、助成金を交付します。※助成対象機器等については全協基準に準じます。
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	助成金額	1台あたり装置の取得価格の2分の1(上限5万円/台)
SASスクリーニング検査	事業内容	指定する検査・医療機関で健康保険適用外である第1次検査および第2次検査を受検する際、助成金を交付します。
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	助成金額	第1次検査および第2次検査の合計費用の半額(上限2,500円/人)
安全運転研修(ドライバー等安全教育訓練促進)	事業内容	指定研修施設にドライバー等を派遣し、安全運転教育(研修)を受講させた場合、助成を行います。
	助成金額	研修費(宿泊費等)の全額又は一部及び交通費(離島地区外5千円、離島地区1万円) ①一般運転者・初任運転者・指導監督者研修(1泊2日)：55,440円(受講料の全額)+交通費 ②一般・初任ドライバー研修(2泊3日)：53,900円(受講料77,000円の7割)+交通費 ⇒全協特別研修 ③添乗・指導管理者研修(2泊3日)：53,900円(受講料77,000円の7割)+交通費 ⇒全協特別研修 ※受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付 *②③について、Gマーク取得事業所の場合は受講料の全額助成(77,000円)
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで
	対象	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
初任運転者特別指導講習会	事業内容	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
	対象	特別指導教育(初任)の対象者
	助成金額	研修費の全額 年10回
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで
高齢運転者安全運転研修	事業内容	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
	対象	60才以上の方を対象としたカリキュラムとなります。※適齢運転者に対する特別指導には該当しません。
	助成金額	研修費の全額 *適齢診断を受診することが出来ます。 *講習受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで
健康診断受診促進	事業内容	会員がその事業用自動車の運転者に対し、健康診断を受診させた場合、助成を行います。 ※助成対象者は事業用自動車の運転者に選任された者のみで、その他従業員等は助成対象ではありません。
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和7.2.21 ※令和6年4月以降の受診が助成対象です。
	助成上限	車両数の1.2倍まで
	助成金額	運転者1名につき1,500円
安全性評価事業認定促進	事業内容	安全性優良事業所の認定を受けた会員事業者に対し、ステッカーを助成(交付)します。
	申請期間	申請期間：認定公表から2週間以内
運転記録証明書取得促進	事業内容	会員がその事業用自動車の選任運転者及び新規採用者に係る運転記録証明書を取得した場合、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和6.4.1～令和7.3.19
	助成上限	当該事業所(県内営業所)に所属する事業用自動車の選任運転者及び採用運転者
助成金額	運転者1名につき670円	

助成事業		概要
適性診断 (特定)	事業内容	適性診断(特定)の受診料の一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.4.1~令和 7.3.19
	対象診断	①初任診断 ②適齢診断
	助成金額	3,800 円 * 助成金は診断実施機関へ直接交付
適性診断機器 (一般)	事業内容	別に定める指定適性診断機器を導入する場合、導入費用の一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成上限	1 台まで
	助成金額	指定機器 1 台につき 2 0 万円
環境対応車	実施主体	① CNGトラック ②ハイブリッドトラック: 協調(県ト協、国、全ト協)
	事業内容	環境対応車を導入する際、種別に応じて、助成を行います。
	申請期間(県ト協)	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	対象	① CNGトラック ②ハイブリッドトラック ③電気自動車 ④燃料電池自動車 * 令和 6.4.1~令和 7.2.21 までに導入(支払)が完了するもの
	助成上限	1 事業者 1 両まで
アイドリング ストップ 支援機器	事業内容	別に定める対象機器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	対象機器・装置	①蓄熱マット ②エアヒータ ③車載バッテリー式冷房装置
	助成金額	①蓄熱マット: 5,000 円 (全額: 県ト協) ②エアヒータ: 機器価格の 1/2 * 上限 6 万円 (全額: 全ト協) ③車載バッテリー式冷房装置: 機器価格の 1/2 * 上限 6 万円 (全額: 全ト協)
グリーン経営 認証促進	事業内容	グリーン経営認証制度において、認証・登録又は更新に要した費用のうち一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	新規 7 万円、更新 5 万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで
信用保証料	事業内容	セーフティネット関連の信用保証協会融資にかかる保証料について、助成を行います。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	保証料の 1/2 (県ト協: 1/4 全ト協: 1/4) * 一年度一事業者あたり上限 2 0 万円
免許等取得	事業内容	会員がその従業員に対し、各種免許等を取得させる場合、助成を行います。
	申請期間等	申請期間: 令和 6.7.1~令和 7.1.31 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	準中型新規: 4 万円、準中型限定解除: 2 万 5 千円、特例教習: 受講費用(税抜)の 1/3(上限 10 万円)、 大型・中型・けん引: 取得費用(税抜)の 1/2(上限: 大型 15 万円、中型・けん引 10 万円) フォークリフト: 31 時間・35 時間講習 1 万円、11 時間・15 時間講習 5 千円
	その他条件等	協会指定研修の受講(特例教習、フォークリフトを除く)
中小企業大学校	事業内容	会員がその従業員等に対象となる中小企業大学校講座を受講させた場合、助成を行います。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	受講料の 2/3 (県ト協 1/3・全ト協 1/3)
働きやすい職場 認証取得促進	事業内容	働きやすい職場認証制度において、新規認証取得又は認証継続にかかる費用のうち一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	新規 3 万円、継続 2 万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで
運行管理者 一般講習	事業内容	会員がその運行管理者等に運行管理者講習(一般)を受講させた場合、助成を行います。
	助成金額	受講者 1 名につき 3,200 円

令和 6 年度近代化基金推薦融資申込公募の実施について

- 公募期間
令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 2 月 2 8 日(期日厳守)
* 融資対象は、令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日)に投資されるものに限りです。
- 公募融資総枠: 6 億円
- 融資限度額: 各融資制度において、それぞれ定めます。
- 融資利率: 商工中金所定の利率
- 融資推薦対象者: 会員事業者及び協同組合等であり、商工中金と取引資格があるもの。
- 取扱金融機関: 商工中金(長崎支店、佐世保支店)及び商工中金の代理店である信用組合
- 融資対象資金について: 消費税は対象となりますが、その他の税金、登録費用、保険料等は対象外です。
- 各融資制度の詳細は下表にてご確認ください。
* 協会 H P (<http://www/nata.or.jp>) の助成事業ページにて申込書のダウンロードが可能です。

一般融資	ポスト新長期融資
①融資対象事業 ・物流施設・福利厚生施設の整備に要する資金 ・事務機器の購入、設備の補修・改修に要する資金 ・荷役機械購入に要する資金 ・車両購入及び架装に要する資金 ※運転資金は対象外です ②融資推薦限度額 ・会員事業者: 2, 0 0 0 万円 ・協同組合: 4, 0 0 0 万円(一事業者あたり 2,000 万円) ※再融資の際、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内での推薦となります。 ③利子補給率: 0. 5 % ④償還期間: 1 0 年以内(車両は 5 年以内とする) ⑤必要な添付書類: 見積書原本等(施設の場合は、別途平面図・見取図等)	①融資対象事業 ポスト新長期規制車導入に要する資金(代替を伴う必要はありません) ②融資推薦限度額 ・会員事業者: 4, 0 0 0 万円 ・協同組合: 4, 0 0 0 万円(一事業者あたり 2,000 万円) ※再融資の際、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内での推薦となります。ただし、N O x 融資(受付終了)の残高を引継ぎます。 ③利子補給率: 0. 5 % ④償還期間: 5 年以内 ⑤必要な添付書類: 見積書原本等

- その他: 制度利用にあたり様々な注意点がありますので、必ず申込み前に協会までご相談下さい。

適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修について

令和6年度に実施する適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修（講習）は下記のとおりです。

お申込については直接各実施機関へ行って下さい。

講習の受講料は無料（協会が全額助成）となりますが、各講習会の受講者数に制限がありますのでご注意ください。

【 適性診断（初任・適齢） 】 *開催予定表 A

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校東長崎事務所（長崎県トラック協会研修会館）
- ②診断日：毎月（2月,3月を除く）※開催予定表 A 参照
- ③備考：特定の運転者（新たに運転者として選任した者、65才以上の運転者）が対象となる適性診断

【 初任運転者向け 】

・初任運転者特別指導講習会 *開催予定表 B

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校東長崎事務所（長崎県トラック協会研修会館）
- ②講習日程：2日間（年10回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目15時間）による座学（一部実車を用いた内容含む）での講習

・安全運転研修（初任運転者コース） *開催予定表 D

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年5回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目15時間）及び安全確保に資する内容を含む実技を中心とした講習

【 一般運転者向け 】 *開催予定表 D

・安全運転研修（一般運転者コース）

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年5回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目）及びより安全確保に資する内容を含む実技を中心とした講習

【 高齢運転者向け 】 *開催予定表 C

・高齢運転者安全運転研修

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校（西海市）
- ②講習日程：1日間（年1回開催予定）
- ③備考：高齢運転者における安全運転意識向上及び運転技術の改善を図るための講習

※おんが自動車学校で開催する研修では、一部内容が初任運転者、一般運転者の同時受講となります。

開催予定表

診断・講習種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
長崎開催	A 適性診断（初任・適齢）	23・24	22	25・26	10	20・21	18	1・2	20	9・10	15
	B (新西海)初任運転者特別指導講習会	25~26	23~24	27~28	11~12	22~23	19~20	3~4	21~22	11~12	16~17
	C 高齢運転者安全運転研修						11				
福岡開催	D (おんが) 一般・初任運転者貨物運転者研修		25~26		6~7		14~15	19~20			25~26
	全ト協指定 一般・初任運転者	13~15		22~24					16~18		18~20
	添乗・指導管理者		18~20		20~22						
	一般・事故再発防止							26~28			

※行事等により日程が変更となる場合があります。 ※全ト協指定コースについての詳細は協会へお問合せ下さい。

お問合せ先

長崎県トラック協会（担当：佐藤・川浪）：TEL 095-838-2281 / FAX 095-839-8508
 新西海自動車学校（担当：横坂・植田）：TEL 0959-27-0136 / FAX 0959-27-1778
 おんが自動車学校（担当：江頭・山口）：TEL 093-293-2359 / FAX 093-293-2427



申 込 書

(適性診断・初任運転者特別指導講習)

(受 付 済 印)

申込日 令和 年 月 日

(フリガナ)
事業所名 (営業所名) _____

〒 _____

事業所住所 _____

申込責任者名 _____

連絡先 (TEL) _____ (FAX) _____

※受付完了後に「受付済」の印を押して返信 FAX をしますので必ずご記入下さい。

No.	フリガナ 受講者氏名	適性診断 〔診断種類に☑〕 受診日を記入	初任講習 (受講日を記入)	☆適性診断受診日時 (自動車学校記入欄)
	生年月日 (年齢)			
1	_____	<input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢 (月 日)	<input type="checkbox"/> 受講する (月 日 ~ 月 日)	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 (歳)	<input type="checkbox"/> 受診しない	<input type="checkbox"/> 受講しない	
2	_____	<input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢 (月 日)	<input type="checkbox"/> 受講する (月 日 ~ 月 日)	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 (歳)	<input type="checkbox"/> 受診しない	<input type="checkbox"/> 受講しない	
3	_____	<input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢 (月 日)	<input type="checkbox"/> 受講する (月 日 ~ 月 日)	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 (歳)	<input type="checkbox"/> 受診しない	<input type="checkbox"/> 受講しない	

【実施場所】 長崎県トラック協会研修会館 (新西海自動車学校東長崎事務所)
所在地: 長崎市松原町2651-3

【適性診断お申し込みの方】
 ※「受診日時」は原則として申込順に自動車学校が決定し通知いたします。
 ※開始時間 10 分前にはお越しください。尚、時間に遅れた場合は受診できません。(受診時間は約 2 時間)
 ○持参品 ①運転免許証 ②受診料金 事業所負担 1,000 円 (残りは県トラック協会の助成となります)

【初任講習お申し込みの方】
 ○受付時間 8:30 ~ 9:00
 ○講習時間 9:00 ~ 17:30
 ○持参品 筆記用具、ヘルメット及び手袋 (2 日目のみ必要)
 ○その他 ・昼食(弁当)を希望される方は当日に受付いたします。
 ・申込期限は、開催日2日前 (ただし、定員になり次第締め切りとなります)

☆ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。

新西海自動車学校

※実施場所ではありませんのでお間違いないようお願いいたします

西海市西彼町上岳郷 1 2 3 8 - 3
TEL 0 9 5 9 - 2 7 - 0 1 3 6

FAX 送信先 0 9 5 9 - 2 7 - 1 7 7 8

高齢運転者安全運転研修申込書

令和 年 月 日

受付済印

事業所名

〒 -

事業所住所

申込責任者名

予約確認書を FAX しますので必ずご記入下さい。

(TEL)

(FAX)

	フリガナ	日頃乗務している 車両の種類 (該当するすべてに○印)	適齢診断の受診希望	☆後日、自動車学校 で適性診断の受診を 希望する場合は☑
	受講者氏名		研修当日、適齢診断の受診を希望するか☑ ※受診時間は約2時間	
	生年月日(年齢)			
1		大型・中型・準中型 ・普通・その他	<input type="checkbox"/> 研修当日の受診希望 (□15:00～ □16:30～) <input type="checkbox"/> 希望しない	<input type="checkbox"/> 希望する (自動車学校記入欄) 月 日 時 分開始
	昭和 年 月 日(歳)			
2		大型・中型・準中型 ・普通・その他	<input type="checkbox"/> 研修当日の受診希望 (□15:00～ □16:30～) <input type="checkbox"/> 希望しない	<input type="checkbox"/> 希望する (自動車学校記入欄) 月 日 時 分開始
	昭和 年 月 日(歳)			
3		大型・中型・準中型 ・普通・その他	<input type="checkbox"/> 研修当日の受診希望 (□15:00～ □16:30～) <input type="checkbox"/> 希望しない	<input type="checkbox"/> 希望する (自動車学校記入欄) 月 日 時 分開始
	昭和 年 月 日(歳)			

【実施場所】 新西海自動車学校

【研修時間等】

- 受付時間 9:00～ 9:30
- 研修時間 9:30～15:00
- 実施場所 新西海自動車学校
- その他 昼食(弁当)を希望される方は当日に受け付けます

- ・ 研修当日に適性診断の受診を希望される場合、人数が限られていますので先着順といたします。
後日の受診日については、別途日程の打ち合せをいたします。(適性診断の受診料は、一部事業所負担)
- ・ 「運転者に対して行う指導及び監督の指針」による適性診断の結果を踏まえて行う指導は含まれていません。
- ・ ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。

新西海自動車学校

西海市西彼町上岳郷1238-3

TEL 0959-27-0136

FAX 0959-27-1778

貨物自動車ドライバー等安全運転研修 申込書

【ドライビングアカデミーONGA（おんが自動車学校）用】

公益社団法人 長崎県トラック協会 長 殿

会社住所	〒 -		
会社名称			
営業所名			
代表者名			
担当者名		担当者携帯	
連絡先	TEL	FAX	

弊社(店)従業員に対する安全運転研修を下記のとおり計画いたしましたので、申込書を提出致します。

1. 希望コース (希望するコースを1つ選び、選択欄に○印を付けてください。研修日程は同じです。)

No.	研修内容	選択欄(○印)
1	一般運転者研修 2日(13時間)	
2	初任運転者研修 2日(15時間)	

2. 受講者及び研修コース

①希望研修コースは、上記1の研修No.を記入してください。

②受講者の日当交通費等については、助成の対象とはなっておりません。

フリガナ 受講者氏名	性別	年齢	生年月日	採用 年月日	希望研修コース		初任診断(希望者) 別途診断料が必要です
					研修No.	講習日	
	男		年	年			希望する・しない
	女	歳	月 日	月 日			指導要領：要・不要
	男		年	年			希望する・しない
	女	歳	月 日	月 日			指導要領：要・不要

※交通費助成申請 該当地区に、印をつけてください。

離島地区外：5千円 離島地区（五島、上五島、壱岐、対馬）：1万円

【注意】

※ 研修1回あたり1事業者2名まで

※ 受講料（55,440円）に係る助成金は協会から研修機関へ、交通費助成は会員へ交付します。

※ 研修受講後は、速やかに実績報告書を提出して下さい。

※ お申し込みは、当申込書を講習日の10日前までに、下記の研修施設へFAXで提出してください。

・ **ドライビングアカデミーONGA（おんが自動車学校）FAX 093-293-2427**

※ 研修のご案内は、研修日の1週間前（前週の金曜日）にFAXにてお送りいたします。

※初任診断で指導要領（管理者用）が必要な場合は別途、発行料金（200円）をいただきます。

○事務処理欄（記入しないでください。）

受付印

部会だより

各部会 役員会の開催状況について

【引越専門部会】

引越専門部会では、4月24日(水)10時30分より、長崎市松原町「県ト協研修会館」において、役員12名（うち委任状2名）が出席し、第1回役員会を開催しました。

役員会は、事務局の開会と定足数の報告で始まり、議長に田川副部会長を選出し、上程された次の議案、

1. 令和5年度事業報告及び収支決算報告について
2. 令和6年度通常総会について

について審議され、いずれも原案どおり承認されました。

【食料品部会】

食料品部会では、4月24日(水)14時より、長崎市松原町「県ト協研修会館」において、役員12名（うち委任状2名）が出席し、第1回役員会を開催しました。

役員会は、事務局の開会と定足数の報告で始まり、議長に松尾部会長を選出し、上程された次の議案、

1. 令和5年度事業報告・収支決算報告について
2. 令和6年度通常総会の開催案内について

について審議され、いずれも原案どおり承認されました。

【青年部新成会】

青年部新成会では、4月24日(水)14時30分より、長崎市松原町「県ト協研修会館」において、役員13名（うち委任状6名）が出席し、第1回役員会を開催しました。

役員会は、事務局の開会と定足数の報告で始まり、議長に古川会長を選出し、上程された次の議案、

1. 令和5年度事業報告及び収支決算について
2. その他

について審議され、いずれも原案どおり承認されました。

【女性部会】

女性部会では、4月22日(月)14時より、長崎市松原町「県ト協研修会館」において、役員9名（うち委任状1名）が出席し、第1回役員会を開催しました。

役員会は、事務局の開会と定足数の報告で始まり、議長に井石会長を選出し、上程された次の議案、

1. 令和5年度事業報告について
3. 令和5年度収支決算報告について
4. 役員改選について
5. その他

について審議され、いずれも原案どおり承認されました。

その日、事務所から連絡を受けたのは何時ごろだったろうか？交通事故のなきよう、充分に気を付けてほしい、という内容だった。誰かが交通事故を起こしてしまったらしい。詳細は分からなかったが、きっと大きな事故なのだ、と思った。小さな接触事故だったらわざわざ事務所から連絡が来たりはしない。

私の業務が終了したのは、まだ明るい時間帯だった。駐車場にトラックを止め、事務所に向かって歩いていると、一台のレッカー車が当社のトラックをけん引して、私の前を通過した。そのけん引されたトラックの変わり果てた姿を見て、私は愕然とした。

フロントガラスもドアの窓ガラスも跡形もなく割れ落ちていたのだが、なんと云っても驚いたのは、運転席がドライバーの乗る隙間もないほどにベシヤンコに潰れていて、まるで正面からプレスされたかのようだった。

これはシャレにならない、Aさんは大丈夫だろうか、と思った。車番からドライバーはAさんだとわかった。“大丈夫か”というは生きているのか、ということだ。大袈裟ではなく、死んでしまったのではないかと思った。

事務所に戻って詳細を聞いた。Aさんは無事だった。

救急車で運ばれたが、幸い命に別状はないという。心底ホッとした。と同時に、今しがた見たばかりのトラックの無残な姿を思い返し、あれ程になっても命は助かるものなのか、と妙な感慨も覚えた。

事故は首都高湾岸線での玉突き。渋滞して停車中の前の車に、Aさんのトラックが突っ込んだという。原因はAさんの居眠り運転で、前の車はその前の車に突っ込み、さらにもその前にと計4台にも及ぶ玉突き事故となってしまったという。

先ほど見たトラックの無残な姿からしても、ほぼノーブレーキで突っ込んでしまったのではないだろうか。後に本人から聞いたところによると、潰れたフロント部分がAさんの両足を挟んでしまい身動きが取れず、脱出には相当時間を要したらしい。

Aさんは無数の裂傷を負ったが、一番の重傷はやはりその足の骨折で、その後長い入院生活を余儀なくされた。また退院後も、片足は完治することがなく、感覚がないまま痺れた状態が続いていると聞いたのは、事故から一年以上も経ってからだった。

結局、Aさんは退院後に運転免許証を返上、当然ドライバーの仕事は諦めざるを得ず、その後は当社のフォークオペレーターを定年後まで勤め上げた。

首都高は、都内を走る環状線は狭く、路肩もほとんどないに等しい。高速道路としては条件の悪い路なのだが一方で湾岸線はというと、道幅が広く片側三車線で路肩も広々としており、さらに路はカーブが少なく、どこまでも真直ぐに続く。周囲の景色は海が開けており、走り易いといえばこんなに走り易い路もないのだが、逆に言えば刺激が少なく、つまり、退屈で眠くなり易いとも言えた。

会社からは、眠くなったら決して無理をせずに、路肩にトラックを寄せて、一旦停車して気分転換を図るなり、仮眠を取るように指示されている。

高速道路では、SAやPAに入るということになる

のだろうが、なかなか都合よくSA、PAは現れてくれないし、かと言って、高速道路で路肩に停車するというのはなかなか勇気が要る。

正直に告白すれば、私自身何度となく、湾岸線では眠気に襲われたことがある。そんな時、例えば窓を全開にして風を入れるとか、ガムを噛むとか、時には自分の頬を張ったり、大声で歌を歌ったりしたところで、経験的には残念ながら効果は限定的のようだ。そのようなことをしてみても、後続の車にクラクションを鳴らされて我に返ったこともある。

そんな中で、私がなかなか有効な手段だと思っているのは、水を頭から被るという手である。ペットボトルの水を頭から被る。被るといってなんと大袈裟だが、水がふた筋から三筋、顔や首を伝う程度でいい。

また、冷たい水である必要はなく、室温とほとんど変わらなくても充分に目が覚める。これはおそらくハンドルを握って服も着たまま頭から水を被るといって、圧倒的な違和感が、目を覚まさせるのかもしれない。

服はぬれるが、私の場合は目的地に到着してトラックを降りるころには、ほとんど、気にならない程度には乾いていることが多かった。もしよろしければ一度お試しいただければと思う。(もちろん試さなければならぬ状況にならないことが良いに決まっているのだが)

ただ、いずれにしろこれらは対処療法に過ぎず、根本的な解決ではない。日常生活の中できちんと睡眠時間を確保することが非常に大切であることは言うまでもない。

睡眠時間と交通事故の関係について、興味深いデータをWeb上に見つけたので引用したい。(以下、事故の原因が居眠り運転とは限りませんので、ご了承ください)

米高速道路安全局(NHTSA)が、2005年～07年、午前6時～深夜0時の時間帯に起きた交通事故4571件の原因について、事故前の二四時間内にドライバーがどれだけの睡眠を取っていたかを分析したところ、適切な睡眠時間とされる七時間超に比べて、四時間未満しか眠っていないと、事故発生率は11.5倍、四～五時間内だと4.3倍に跳ね上がったという。

さらに五～六時間眠っていても事故は1.9倍、六～七時間内で1.3倍にも増える。研究を率いた同財団の幹部は、推奨される時間を一時間下回っただけで、これほどははっきりした差がでたのは意外だ、と指摘したという。

私の場合は、通勤時間が長いこともあり、なかなか七時間の睡眠時間を確保することは難しい。そこで規程の休憩時間内には、なるべく仮眠をとるよう心掛けている。

トラックにはベッドもなければ、リクライニングシートでもないのだが、ここで十分でも十五分でも仮眠できるかどうかは、居眠り運転に限らず運転全般に必要な、集中力の維持、また午後の作業全般の効率にもかわると考えている。

最後になったが、本稿を最後までお読みいただいた方々やその周囲の皆様の健康と安全を祈念して、締め言葉とさせていただきます。最後までお読みいただきまして、誠にありがとうございました。

ドライバー体験記

居眠り運転対策についての体験的考察

(神奈川県) スターゼンロジスティクス(株)

齋藤 正明





※※※技能講習情報※※※

技能講習は、下記の機関で行われています。

○フォークリフト技能講習

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
長崎クレーン学校 (あたご自動車学校)	長崎市	095-824-4910 http://nagasaki-crane.com/
新西海自動車学校	西海市	0959-27-0136 http://www.shinsaikai.com/fl_kousyuu.html
キャタピラー九州 長崎教習センター	諫早市	0957-25-3735 http://kyushu.jpncat.com/cmot_kyu/index2.html
島原フォークリフトスクール (島原自動車学校)	島原市	0957-62-5271 http://shimabara.co.jp
五島クレーン学校 (五島自動車学校)	五島市	0959-73-5590 http://gotoo-crane.com

○ショベルローダー等運転技能講習(長崎県内では実施している機関はありません)

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
陸災防佐賀県支部	佐賀市	0952-30-1601 http://www.rikusaibou-saga.jp/info.html

○はい作業主任者技能講習等 県内では「長崎クレーン学校」が実施

※その他、長崎クレーン学校で行われている講習 〒850-0945 <http://nagasaki-crane.com/>
長崎市星取1丁目1-28
電話:095-824-4910

フォークリフト
玉掛け
高所作業車
小型移動式クレーン

※ 陸災防福岡及び陸災防佐賀でも「はい作業講習」が開かれています。
(福岡 Tel:092-431-1604 佐賀 Tel:0952-30-1601)

※安全衛生教育(現在、長崎県内では実施している機関はありません)

- フォークリフト運転業務従事者安全教育
- 作業指揮者講習
- 積卸し作業指揮者に対する安全教育

すべて陸災防福岡県支部で行われています

陸災防福岡県支部
092-431-1604
http://www.rikusaibou-fukuoka.com/

まずは、各機関にお問い合わせください

※陸災防長崎県支部は、技能講習を行っていません。

修了証再発行業務も行っていません(受講履歴の問い合わせは可能です)



修了証明書(統合カード)を下記の機関で交付しています。

技能講習修了証明書発行事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 Tel:03-3452-3371、3372 Fax:03-3452-3349

【連載】身近な危険を再確認（第3回）

脳の活性化で災害防止！

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士

はじめに

休みの日にはバイクに乗ることもある安全管理士の遠藤聡です。

第3回は、脳の活性化について少し考えてみようと思います。過去に書いた「バイクの運転で脳を活性化！」というコラムを振り返って、「何が脳の活性化につながるのか？」、そして、「脳の活性化が若返りにもつながる？」というテーマについて答えを見つけていきたいと思っています。

コラムを書くきっかけ

当時このコラムを書くきっかけとなったのは、「バイクの運転が脳の活性化につながる」という非常に興味深い記事を目にしたことでした。そして記事を読み進めていくことにより、バイクに乗ることだけが脳の活性化につながるのではなく、その方法は様々あることと、脳の活性化が心身に様々な良い影響を与えること、さらには災害の防止にもつながることが分かり、コラムのテーマに決めたのでした。

バイクで脳が活性化する

バイクに乗る中高年の方は、見た目が若々しいだとか、バイクに乗ると気持ちが若くなるなどという話を聞いたことはありませんか？

もしかして、気持ちだけじゃなく、本当に若返っているのでは？という疑問から、実験が始まったのだそうです。

実験によって分かったことは、バイクの運転によって、脳が活性化されるということです。中でも前頭前野と呼ばれる部分が著しく活性化するそうです。

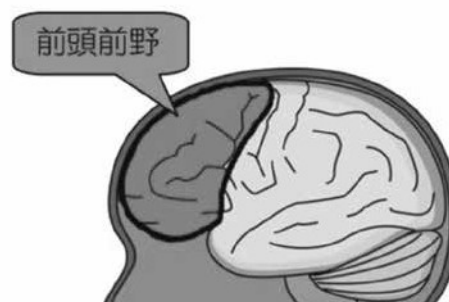
脳のこの部分は、考えたり、新しいことを作り出したりするほか、学習や記憶、集中力、意欲までもつかさどっています。そして、他人とのコミュニケーション能力や、脳の他の部分に集まった情報を使って自分が何をしなくてはいけないのかを決めたりすると

いう重要な役割までもしているのです。

さらにこの部分は、運転をするときには、その状況に応じて適切に判断して行動するという最も重要な働きをしています。

ところが、この前頭前野の能力は20歳をピークに低下の一途を辿って行くというのです。低下するのであれば、能力を維持できないか？もしくはその機能を向上させられないか？と思いますよね。これを可能にするのが、なんとバイクの運転だという驚くべき研究結果が出されたのです。

これは、私も含めたバイク乗りにとっては、なんとも嬉しい研究結果です。

**身体に与える影響**

次に、バイクに乗ることを生活習慣として取り入れたならば、人々の身体にどう影響するのか？ということですが、被験者にバイク生活をしてもらい、スタート時と2か月後のそれぞれに、認知機能検査とメンタルヘルスに関するアンケートを行ったそうです。その結果、作動記憶力、空間処理力、概念操作力、論理思考力などを計測する認知機能検査では、すべての数値が改善、さらに仕事のミスが減るなど、脳と心の健康にポジティブな影響を与えることが分かったのです。

なぜバイクが気持ちいいか。それは、脳が活性化して、様々な効用を身体に与えてくれていたからだということです。

どんなバイクに乗ればいいのか

それではどんなバイクに乗ればいいのか？四輪車ではダメなのでしょうか？

陸運と安全衛生 No.662

ということになります。結論としては「ギア付バイクに週に1~2回乗る」ことが脳の活性化と心の健康に役立つということです。常に自分の体が外部にさらされているバイクの方が危険意識が強く働き、この危険意識の差が脳の活性化作用の差になると考えられるようです。

同じバイクでも、比較的操作が簡単なスクーターよりも、両手両足を使って操作するギア付のバイクの方が、より強い活性化作用があるのは当然のようにも思えます。



脳の活性化で災害防止

「ギア付のバイクで休日にツーリングする」と、脳が良く働き、ストレスからも解放

され、心身ともに元気はつらつ、見た目年齢マイナス5歳でいられるそうですよ。

中高年だけでなく、若い人にとっても脳の活性化は様々な良い効果を与えてくれます。

そして、脳の活性化による脳機能や認知機能の維持・向上は、安全運転や災害防止にも直接結びつきます。

脳の活性化で災害防止

バイクに乗ることが脳を活性化させるための大変有効な一つの方法であることが実験で証明されたということですが、脳を活性化させる方法には、他にも様々なものがあります。例えば、利き手ではない方の手を使って字を書いたり、2つのことを同時に行ったり、フラボノイドやポリフェノールなど食べ物が脳の活性化につながることも聞きますね。いわゆる脳トレと言われるパズルなども、もちろん脳の活性化につながると言われていますよね。他にも本当に様々な方法がありますので、興味をもって調べることで自分が脳の活性化につながると思いますよ。それぞれ自分に合った方法を見つけて、みんなで脳を活性化させて、災害を防止しましょう！

【陸災防協賛の厚生労働省の取組】

＋全国安全週間＋

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

全国安全週間：7月1日～7月7日
準備期間：6月1日～6月30日

厚生労働省では、7月1日(月)から7日(日)までを「全国安全週間」、6月1日(土)から30日(日)までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

令和6年度は、「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

実施要綱等、詳細は次のURLからご覧ください（厚生労働省ホームページ）。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39684.html

災害事例
と
その対策

ウイング車への積み込み中、 パレットを積み重ねた作業台からの墜落

令和5年10月から改正労働安全衛生規則が施行され、墜落防止対策の充実として、昇降設備の設置について、従来までの床面から荷台上の荷の上面との間に加え、床面と荷台との間が追加され、さらに、保護帽の着用の範囲が拡大されました。紹介する災害は改正規則の適用を受けない作業ですが、人手不足の中、現実に2か月の休業災害が発生していますので、規則適用の有無にかかわらず、対策を講ずることが重要です。

1 事業の種類：道路貨物運送事業

A営業所(従業員数50人未満)

2 発生日時：3月、午前9時頃

3 発生場所：自社倉庫

4 被災者：トラック運転者、51歳

経験年数8年

5 負傷の程度：休業2か月

6 災害発生状況

被災者は、ウイング車(5 t)をプラットホームに接車し、パレット荷の段ボールケース(1ケース40kg)20個をフォークリフトにて荷台後方から積み込みを行い、作業を完了した。

その後、段ボールケース8個の追加の積み込みの指示があったので、空いていた荷台前方に積み込むため、ウイングサイドパネルを開けた(側アオリは閉じたまま)。ウイング車横に作業台として、パレット10枚(1,100mm、厚さ120mm、高さ10枚で1.2m)を重ね、被災者が乗った。同僚が倉庫から運ぶ段ボールケースを作業台の上から受け取り、手作業で積み込んでいたところ、2個目でバランスを崩して作業台から落下して顔面を強打し、裂創する2か月の休業を負った。なお、ヘルメットは着用していなかった。

7 発生原因について

- (1) 使用した作業台がパレットを重ねたもので、不安定なものであったこと。
- (2) 作業台での荷積みの際にヘルメットを着用していなかったこと。
- (3) 追加の荷積み作業が生じたことについて、作業打合せが十分でなかったこと。

- (4) 被災者を含めた作業者の安全に対する意識が欠如していたこと。

8 対策について

- (1) ウイング車側面での積み込み作業は、専用の作業台を設けて行う(脚立等をウイング車の側アオリに立て掛けた場合は、両手で荷を持つと三点支持が確保できないことに留意する。)
- (2) 作業台等からの墜落に備え、型式検定に合格した墜落時保護用のヘルメットを着用して作業を行う。
- (3) 作業員に対する定期的な安全教育を実施する。
- (4) 本件、追加の指示に基づく段ボールケース積み込み作業については、ウイング車のサイドパネルとともに、荷台前方の側アオリを開け、人力で積み込む方法であれば本件の作業台を使わずに済んだと考えられます。

9 最後に

本件災害の原因となった、高さ1.2mの作業台は、労働安全衛生規則上は、地上から高さ2m未満のため、墜落等による危険防止のための作業床の設置義務がなく、また、ウイング車横での積み込みであって、荷台上での作業ではないため、床面と荷台との間からの墜落防止のための昇降設備の設置義務もありませんが、規則の適用の有無にかかわらず、荷役作業を行うときには十分な安全措置を講ずることが重要です。

自社で発生した労働災害は、再発防止対策を検討する上で貴重な宝です。作業者の不安全行動、物・機械・設備・環境等の不安全状態、その背景にある安全管理上の問題について、真摯に取り組み、リスクアセスメントの手法で低減を図り、残ったリスクを適切に評価し、更なる低減に努めて同種災害を防止に取り組むことが大切です。



九州トラック交通共済ご加入のおすすめ

九州トラック交通共済は、組合員の皆様のご支援を賜り、経営基盤を確立してまいりました。そして、相互扶助に基づく協同組合の精神を事業運営の根本において、これからも多くの組合員様に事業の利用や運営にご参加いただき、共済の輪を広げていきたいと考えております。自動車共済をご検討の事業者様は是非ご相談ください。



九ト交協の取扱商品

自動車共済 ～対人・対物・搭乗者・車両共済の4商品と納得の割引制度～

最大70%の優良割引

デジタコ搭載車は2%割引 (対人共済・対物共済)

掛金を一括で支払うことによる**一括払割引**

一括払額	一括払割引率
100～300万円未満	2%
300～500万円未満	3%
500万円以上	5%

事業用車両5台以上のご加入で**一括契約割5%**

契約台数に応じた**多数契約割引**！！

契約車両数	多数契約割引率
10台以上～29台以下	2%
30台以上～69台以下	4%
70台以上～99台以下	6%
100台以上～149台以下	8%
150台以上	10%

※新たにご加入の場合、他の損害保険会社等で適用されている割引を引き継ぐことができます！！

自賠責共済 ～長崎県下10社の代理店～

損害保険 ～運送業者貨物賠償責任保険等、事業を取り巻く様々なリスクに対応～

九ト交協の充実の制度

事故防止活動 ～事故防止のことはおまかせください～

- ◆各事業所様のご希望を事前に伺い、教材を使用しながら事故防止の個別講習
- ◆初任運転者・事故惹起運転者への特別指導講習 ◆事故防止DVDの貸し出し
- ◆講習による事業者様のGマーク取得支援活動



利用分量配当 ～支払いの実績により配当金があります～

組合の決算の結果、剰余金を得られた場合にお預かりした掛金とお支払いした共済金から利用分量配当を算出して契約組合員に配当します。(配当にあたり事業年度中の損害率など一定の条件があります。)



安心のロードサービス ～故障時の搬送費用も対象です～

ご契約車両(構内専用車、2輪車、原動機付自転車、特殊車両を除く)が事故故障により自走不能となった場合、最大20万円(自己負担金2万円)のレッカー搬送費用を負担いたします。



九州トラック交通共済協同組合 長崎支所

長崎県佐世保市崎岡町853番地22 グレースN C棟202号室
TEL: 0956-87-0083 (担当 田崎)

ご不明な点がございましたら
ご遠慮なくお問合せください。

～自動車共済～ INFORMATION

■ 車両共済にご加入されると安心です

車両共済について

共済契約車両が衝突・転落・火災・盗難など、偶然な事故によって損害を被った場合に、共済金をお支払いします。

～主な補償内容～

車同士の衝突



電柱などと衝突



飛び石などの飛来物



当て逃げ



火災・爆発



台風・洪水・高潮



転覆・転落



盗難



こんなときに役に立ちます

CASE 1

■ 事故に関する修理費用



先日国道をまっすぐ進んでいた時に、コンビニから出てくる車にぶつけられました。当然相手から修理費用を全額補償してもらえると思ってたけど、うちの会社にも過失が2割あるといわれて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした。これまで、車両共済の加入はしていなかったけど、更新手続きのときに車両共済に加入していたので共済を使って修理ができた助かりました。

CASE 2

■ スムースに相手から賠償金が支払われない場合



この間、居眠り運転でセンターラインオーバーしてきた車と衝突して大切なトラックが大破してしまいました。相手が賠償してくれると思ってたら、保険に加入していないし、すぐには高額な修理費用の支払いはできないってことで困り果ててました。組合に相談したら、「車両共済に加入しているから修理費用の支払いができる」ってことで、高額な修理費用の悩みがなくなりました。

車両共済のご加入についてぜひご検討ください！！

九州トラック交通共済協同組合

諫早トラックステーション ご案内

ISAHAYA TRUCK STATION

★客室 全室バス・トイレ・エアコン・テレビ付

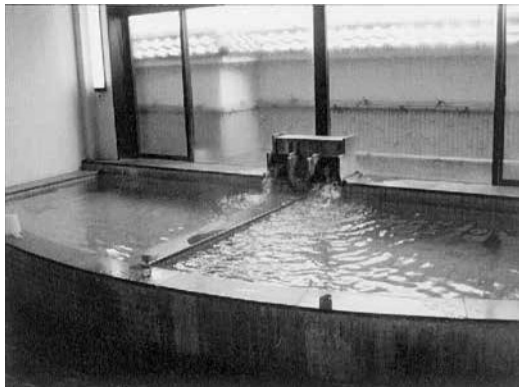


シングルルームで広めの部屋もご用意しております
宿泊料金

- ・一般 8,000円(税込)
- ・諫早TS会員 6,000円(税込)「朝食付」
(入会金 500円)
- ・トラック協会会員 4,500円(税込)

チェックイン 15時(24時間受付)
チェックアウト 翌10時

★大浴場 ミネラルバランスのとれたお湯でリフレッシュできる大浴場です!



料金 大人 520円(税込)「小学生以下無料」
ご利用時間 12時～22時まで(冬季10月～4月)
9時～22時まで(夏季5月～9月)

★シャワールーム(女性専用)

料金 100円で7分間
ご利用時間 12時～22時まで

★レストラン 安くてボリュームたっぷりのお食事をお楽しみください!



7時～20時30分までご利用できます
(オーダーストップ 20時)
※土・日曜日のみ14時30分(オーダーストップ 14時)

主なメニュー

- 長崎ちゃんぽん……………800円(税込)
- かつ丼……………850円(税込)
- 中華飯……………790円(税込)
- トンカツ定食……………1,100円(税込)
- エビフライ定食……………1,260円(税込)
- カツカレー……………950円(税込)

各種定食・丼物・中華など豊富に
取り揃えております

★施設内容

運行管理センター・レストラン81席・宿泊室22室・大浴場・休憩室
女性用シャワー室・自動販売機コーナー・コインランドリー(24時間営業)

駐車場

- 大型トラック(トレーラ含) ……40台
- 中型トラック……………5台
- 小型トラック・普通自動車……………29台

アクセス

諫早駅より長崎方面へ約3km
(34号線貝津団地入口)

〒854-0063 諫早トラックステーション
長崎県諫早市貝津町1051-12
TEL 0957-26-8228 FAX 0957-26-8236

教材用DVD貸出申込一覧表

当協会では、トラックドライバーの安全教育に役立つよう下記のとおり教材用DVD等を用意しております。職場内研修等に是非ご利用ください。(貸出中の場合がありますので事前にお問い合わせください)

《申込先》(公社)長崎県トラック協会(担当 本村、佐藤) TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

▼ご希望の教材に○印をお願いします ※★は新たに追加したDVDです

分類	○印欄	No.	題 名	時 間	メディア	貸出可能数
ドライバー教育		1	初任運転者のためのトラックの安全運行 第1巻 ～トラックドライバーの心構えと心得～	21分	DVD	3
		2	初任運転者のためのトラックの安全運行 第2巻 ～トラックの構造的特徴と安全運転～	18分	DVD	3
		3	初任運転者のためのトラックの安全運行 第3巻 ～心と体と安全運転～	21分	DVD	3
		4	初任運転者のためのトラックの安全運行 第4巻 ～危険予測運転の基本～	21分	DVD	3
		5	中型貨物車の安全知識	26分	DVD	1
		6	大型トラックの安全運転	18分	DVD	2
		7	大型貨物車の安全運転	38分	DVD	2
		8	エコドライブで安全運転 ～省エネ運転のススメ～	22分	DVD	2
		9	ヒヤリをなくして安全運転 ～ヒヤリハット報告検討会の記録～	22分	DVD	2
		10	トラック運転者のための安全運転のポイント	30分	DVD	1
		11	巻き込み事故 トラックの左折と死角	54分	DVD	1
		12	ドラレコ映像で学ぶ! 事故の原因と対策	52分	DVD	1
		13	ドライブレコーダーからの警告!	25分	DVD	1
		14	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル	26分	DVD	1
		15	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル(応用編)	29分	DVD	1
		16	大丈夫ですか? 高速道路の落下物	18分	DVD	1
		17	絶対にダメ! 飲酒運転	21分	DVD	1
		18	高齢者を交通事故の被害者としないために!		DVD	1
		19	その時あなたにできること ～交通事故現場における応急救護処置～	20分	DVD	1
		20	目指せ! 危険物輸送のスペシャリスト～移動タンク貯蔵所の安全対策～		DVD	1
		21	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ①一般道路編	22分	DVD	1
		22	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ②高速道路編	20分	DVD	1
点検整備・運行管理		23	日常点検及び雪道対策(大型トラック編・小型トラック編)		DVD	6
		24	大型トラック・バス 車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて	27分	DVD	2
		25	トレーラ日常点検	15分	DVD	1
		26	トレーラ定期点検整備のすすめ より安全なトレーラ運行を目指して		DVD	1
		27	運行管理者の責務と職務 ～安全輸送は私が守る～		DVD	1
		28	一人のできる日常点検	17分	DVD	1
		29	やっていますか安全点呼	18分	DVD	1
		30	確実な点呼の実施方法 確認内容および留意点について	30分	DVD	2
		31	★ストップ! 車輪脱落事故 ～タイヤ交換作業の手順と方法～		DVD	2
健康管理		32	事業用運転者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニングの重要性		DVD	1
		33	睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療	24分	DVD	1
		34	熱中症はこわくない!	30分	DVD	1
		35	受けよう、活かそう! ストレスチェック	15分	DVD	1
その他		36	引越の達人になろう		DVD	6
		37	上手な引越のコツ教えます		DVD	1
		38	交通事故0を目指して ～第42回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		39	交通事故0を目指して ～第43回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		40	全国トラックドライバー・コンテストマニュアル ～運転技能・整備点検編～	20分	DVD	6
		41	もしもトラックがとまったら		DVD	1
		42	走れ! 風になって未来へ～そして若者はトラックドライバーになった～		DVD	1
		43	未来への道 ～トラックドライバーからのメッセージ～		DVD	1

事業者名		※貸出確認	※受付
担当者名	TEL: - -	本 ※返却日 /	
貸出期間	年 月 日 ～ 年 月 日 (最大2週間)	※返却確認 本	

(※の欄は記入しないでください)

- 帳票類注文表 -

(公社)長崎県トラック協会 宛

注文日: 令和 年 月 日

FAX: 095-839-8508

↓ 注文部数をご記入ください

No.	品名	単位	会員価格(円) (消費税10%込)	注文部数	備考
1	運転日報(基本タイプ)	1冊(100枚)	198		
2	運転日報(応用タイプ)	1冊(100枚)	374		
3	乗務日報(B5)	1冊(100枚)	352		
4	日常点検表(トラック・黄緑色)	1冊	660		
5	日常点検表(トレーラ・黄色)	1冊	781		
6	点呼記録簿(B4・中間点呼あり)	1冊(100枚)	※363		
7	点呼記録簿(A4)	1冊(100枚)	※242		
8	定期点検整備記録簿(B5・3枚複写 2年間用)	1冊	264		
9	車両管理台帳(A4・ピンク色)	1冊	286		
10	整備管理者選任届(通常3枚1セット)★	1枚	33		
11	運行指示書	1冊(50セット)	550		
12	運転者台帳(B5)	1冊(50枚)	660		
13	運転者台帳(B5・1枚)	1枚	14		
14	車両別輸送実績表(B4)	1冊	792		
15	作業指図書	1冊	176		
16	事故報告書(1セット)	1セット	290		
17	事業報告書・事業実績報告書★	4部(1セット)	495		
18	チャート紙	KM26-120-2C	M24-120K	1個	
	ご希望品番に注文数を ご記入ください	L7-120	L7-140		
		その他 ()			

※令和5年4月1日より変更

受領方法 協会にて受け取り(月 日 来協予定) 送付希望

事業者名			
フリガナ 担当者名	TEL		
	FAX		
帳票類送付先	<input type="checkbox"/> に✓して下さい	<input type="checkbox"/> 会員名簿住所へ送付	<input type="checkbox"/> 会員名簿以外の住所へ送付
請求書送付先	* 上記送付先と異なる場合はご記入ください		

※午後からのご注文は翌日発送となる場合があります。

※在庫状況によりお届けまでにお時間をいただくことがあります。

※運行管理者選任届の販売は終了しました。

長崎県トラック協会ホームページに九州運輸局のホームページのリンク先を掲載しております。
 "長崎県トラック協会ホームページ"→"会員用コンテンツ"→"九州運輸局HP・該当ページ" より

ダウンロード可能な帳票

★運行管理者選任届 ★整備管理者選任届

★事業報告書・事業実績報告書

【お問い合わせ先】

〒851-0131 長崎市松原町2651-3

(公社)長崎県トラック協会(担当: 本村)

TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

以下協会使用欄

受付印	担当	発送日
	確認	/

合計金額	入金日
	/

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

労働災害防止キャラクター



クールイカゴ



キャンペーン実施要項

準備 キャンペーン期間

4月 5月 6月 7月 8月 9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R5.2)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP 1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報サイト

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/>	服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/>	ブレイク・リーング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

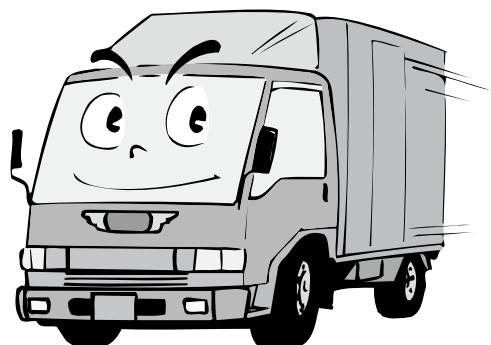
重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

大丈夫

その思い込みが

大事故に



(中部) トランコム DS (株)

黒田 優

(全国トラック交通共済協同組合連合会 令和5年度事故防止対策標語優秀賞)



トラック憲章

1. わたくしたちは、貨物輸送を通じ、社会に貢献していることを自覚し、さらに輸送サービスの向上に努めます。
1. わたくしたちは、法令を守り、かつ、相互信頼に立って輸送秩序の確立に努めます。
1. わたくしたちは、交通事故をはじめ労災事故の防止に徹し、かつ、輸送公害の除去に努めます。
1. わたくしたちは、親切、誠実をモットーに、迅速、確実、かつ、安全な輸送に努めます。
1. わたくしたちは、業界の融和協調をはかり、社会的地位の向上に努めます。

(公社) 長崎県トラック協会

発行 (公社)長崎県トラック協会
〒851-0131 長崎市松原町2651-3
TEL095-838-2281
FAX095-839-8508

印刷所 株式会社 昭和堂
諫早市長野町1007-2
TEL0957-22-6000
FAX0957-22-6690